

煙筒の如き作用をなすか爲なるへし。(例へは本所外手町、横濱野毛等)

十一、旋風に伴ひて地を匍ふ炎あり、或は強く或は弱し、強きものは瞬間にして數丁の距離に同時に點火す、弱きものは桃色の柔らかき炎にして地上二尺位の高さに流るゝも、其下に伏し居る人を焼かさざりしことあり。

十二、火を含みし旋風を避くるには地を匍ひて逃ける事、比較的安全なる場合あれども、全く地に付きある旋風もある故一概に云ひ難し、地の凹處に伏すも一方なり、水に入るは最も宜敷、又トタン蒲團等の如きにて身を保護するは大に効あり、水を併用すれば更によし、小旋風ならば逃避するを得。

以上及前掲一般及東京氣象状態を參考するに、此度の旋風は火事の爲に起り、火事なければ其大多數は起らざるに濟みしものと考へらる、但し被服廠旋風の如きは當時の氣象状態か旋風を誘ひ易き状況にありしを以て、火事なきとも或は發現したるやも知れざるも、其の場合には遙に劣勢のものなりしに相違なし、旋風の規跡は殆ど追跡するを得ず、是實際局部的に多數起りしか爲か、又は火事の爲に痕跡を失ひたるか爲に見出し得ざる爲か決定しかたし、被服廠跡は三方火に圍まれ、最後に北方より旋風となりたるより見れば、例へは淺草觀音の如きも一時に三方より火に包まれるは、或は旋風となりしやも知るへからず、觀音境内は初め北隣を焼き鎮火後次第に西南東等を焼きし故に旋風の起るに機を與へず、從て安全なるを得たるものと考へらる。

第六編 雜 錄

第一章 大震災に對する警備救護其の他に

關する各家の意見

(一) 震災の體驗より非常時に處する方策に關する所見

警視廳警視

田

邊

保

皓

—

昨年の大震災は、一般世人特に警察當局者に向つて、次の二點に關して大なる自覺を促したと思ふ。

第一は非常災害大事は、何時突發するか判らない。従つて常に、何時でも起るものと謂ふ覺悟を持つて居なければならぬと謂ふこと。

第二は平常に於て非常時に處する方策を立て、常に之か演習を爲すことか必要であると謂ふこと。

自分は赤煉瓦の三階に居つて第一震に遭遇した。大震動に驚愕し、今にも煉瓦がバラ／＼になつて落ちるかと思はれた、大建物のミシリ／＼と云ふ響に膽を冷やした、併し其時彼程の大損害を招來するとは豫想しなかつた、又往來に出て家の潰れたり、人の血たけになつて迷惑ふ有様を見ても、未だ十萬の生靈を奪ひ幾百億の財産を灰燼に歸せしむる結果をば夢想たもしなかつた、夫れか三十分たち一時間経つて火の手が四方八方に揚り、帝都

の大部分が火の海に化した時、こんとはとうなる事かと恐ろしく想つた。彼の大震動に遭遇しても、初めは彼の様な結果を豫想せず又震災當時を遠さかるに従つて其の記憶が次第／＼に頭から消え失せて、今では非常の事變などは自分の生きてる間に起るもんかと謂ふ様な考が濃厚になつて來た、こう謂ふ自分の體驗から、特に故川路大警視の「世の安寧を護せんとする者は無事の日に於て有事の日として怠らざるにあり」との訓示か、痛切に至言なることを感ずる。

二

然らば非常時に對する方策如何、此の點に就ては各方面に於て充分研究を積み、現に各官廳に於ても非常に處する規定を作り、又は立案審議中の模様である、以下自分の貧弱な所見を述べて見ようと思ふ。

非常時に於ける方策は、之を警戒と救護とに二大別すること出来る。

警戒は更に一般取締偵察及消防宣傳とに別ち、救護は衣食住の給與、傷病者等の看護とに別けること出来る。

國家機關として第一の警戒は、主として警察機關か之に當り、第二の救護は助長行政機關か之に當るべきであるか、非常時に際しては活動の敏活なる警察機關(若し軍隊出動せし軍隊も共に)か、双方共に兼ね行ふことか緊要であると思ふ、茲には本誌の性質上地方警察機關を目標として、所見を述べることとした。

非常時に對する方策として、平常に於て非常警戒救護規定の制定及其の演習が必要である。

非常時に善處する爲には、各官廳は特別なる編成を以て事務を分擔するを要する。若し然らざる時は、其の機

に臨みて周章狼狽何等爲す處を知らざるに到るたらう、又其の規定か如何に立派でも、之か運用當を得なければ烏合の集となる。

三

(1) 召集

突發的の大事變に際して、警察機關が最も機敏に活動するを要するから、機關の構成者は自發的にあらゆる交通機關を利用し、出来るだけの最少時間を以て、其屬する部署に集合すへきてある、一身一家の安危は、職責上顧みること許さない、此の點に就ては、彼の震災當時警視廳神奈川縣等の警察官か、妻子の行方不明又は無體の燒死を見ながらも、泰然として警戒救護に従事して實情を知る者をして眞に感激の涙を絞らしめた幾多の實例があつた。

(2) 部隊の統一掌握

召集された部隊は、一人の指揮者の下に秩序整然として其任務に従はなくてはならぬ、人心不安に驅られたとき、警察官自身迄も狼狽へて、勝手な行動に出る様な事かあつてはならぬ、指揮者は部隊の統一掌握に最も意を用ひ、出来るだけ隊員を手元に集めて置き、之が出勤を命じた場合にも傳令其の他の機關を以て、各部隊の連絡を充分取る様に注意しなければならぬ。

(3) 勤務

警察官の勤務を非常時の勤務に変更し、現實の警察力を増大することか必要である、之れか爲には組織を全然

軍隊式に變更することか得策と思はれる、又散在的の外勤々務を全廢して、警察署に集合するか、又は三部制を二部制に變更するか、又は派出所以外に檢問所を増設するか如きことも臨機應變になすへきてあらう。

(4) 隊員の給與

完全な活動を期する爲には、先づ隊員をして甚だしき空腹を訴へさせぬ様にしなければならぬ、一般の人か困つて居るとき、獨り警察官だけか食にありつくは心苦しいと謂ふ感は一應尤であるか、警察官か斃れては、畢竟共倒れになるから、指揮者は先づ警察官をして充分に活動か出来る様に、心掛ける事か必要である、之か爲には警察官署には、常に署員兩三日分の糧食を用意し得るだけの米穀炊爨器具等を設備して置く必要がある、服装住居の問題も同様に必要である、彼の震災當時制服を失ひ、又は破損して職務執行に困難を成し、又居るに處なく健康を害した者も可なり多くあつた様である。

(5) 家族の安定

如何に警察官か社會公共の爲に一身を犠牲に供すへきてあるとは云ふものゝ、誰か自己の妻子を思はざる者かあらうか、家庭に對する不安の念を除去することか、警察官をしてより一層職務に勉勵せしむる所以である、故に當局は警察官家族の生活の安全を策すへきてある。

尙茲に最も必要なことは、警察官の家族は非常災害の場合に、主人をして後顧の患なく安心して其の職務に従事せしむる爲に、平常から家族全部の避難方法を研究して決めて置くことである、即ち貴重品の整理避難場所

の豫定(委しく言へは第一避難所を甲所の親戚某とし、第二避難所を乙所の友人某と定めて置くこと)及兩三日分の糧食(例へは軍用重燒パンの如きもの)の用意等である。

(6) 各方面との連繫

警察機關の本部は、内部的には支部と充分なる通信連絡を圖るへきは勿論、外部の軍部、關係諸官廳、公署等とも連繫を策すへきてある、之か爲めには通信連絡機關を特設するを便利とする。

(7) 警戒上最も注意すへき事項

(イ) 通信機關の保護

通信機關の破壊は警戒救護上大なる支障を來すのみならず、流言蜚語の勢をして益々猖獗ならしむる惧かあるから、出来るだけ電信電話其他の通信機關を保護しなければならぬ。

(ロ) 交通機關の保護

震災當時の鐵道の破壊か、如何に秩序を紊亂し、警戒救護に支障を來したかは今更言を俟たない、汽車電車等の交通機關を保護すると同時に、自動車自轉車等の如き交通機關を、必要に應じて發効して有効に使用することも亦必要である。

(ハ) 言論機關の保護取締

新聞雜誌等の言論機關を保護すると同時に、之か警戒取締を嚴重にする必要がある。

(三) 流言蜚語の取締

彼の震災當時流言蜚語が如何に公安を害せしかば、萬人熟知のことである、災害事變があれば、必ず之に伴つて何等かの流言蜚語が傳播することは、免れ難いことであるから、之か防壓は最も努力しなければならぬことである。

(*) 犯罪豫防

非常時に際しては、殺人、強盜、強姦、放火、窃盜等の犯罪が必ず隨伴して起ることは、歴史上明白な事柄である、之か豫防と檢舉とは、最も適切迅速峻嚴を期せねばならぬ。

(ハ) 飲食物の暴利取締

最も缺乏を感じるのは、先づ飲食物であると同時に、之か暴利者が現はれるから、之を取締ることが急務である。

(四)

非常時に際しては、平常よりも一層偵察を嚴密にする必要がある。

一般的に管内を偵察すると共に、監視偵察を周密にして不逞徒輩が事變を好機として蠢動し、種々の不穩計畫を爲す者が多いから、夫等の監視偵察を最大の努力と最深の注意とを以て、實施することが肝要である。

之か爲には特に偵察隊を編成して、専門的に行はなければならぬ、之か實施に就ても、平常過激の言動あり其

他警察取締を要すと認められる者に對しては、特に注意することか必要である。

(五)

災害は其形式が如何なつて現はるか豫想できないか、震災、風害、水害、火災として現るゝか、又は之を伴ふて現はるゝ場合が多い、此の場合水消防は、困難なことであることを覺悟せねばならぬ、昨年地震に伴ふて起つた大火災に於ては、次の諸點が考ふべきこととして提供された様に思ふ。

(1) 消防機關の大擴張

震災當時の消防設備は、平時に於てはとうにか間に合ふものであつたかも知れないか、大災害に當つては不充分極まるものであつた、従つて之か機關設備の擴張充實を要すると思ふ。

(2) 破壊消防器具の設備

震災當時の消防設備は、餘りに用水消防に重きを置き過ぎた結果、災害を大ならしめた傾向がある、今後は消防機關(消防署及消防組)、警察官署及軍隊等に破壊消防器械器具を設備する必要ありと思ふ。

(3) 井戸貯水池及運河を設けること

水道斷水の場合特に其必要を痛感する。

(4) 市内には街路樹を出來得るだけ多く植ゑること。

(5) 爆發性物品の貯藏保管室は、最も嚴重に耐火力的ならしむる必要がある、震災當日の發火が各學校の理化

(六)

人心の不安を去り秩序を維持する爲には、事の真相を知らしめる方が多い。通信機關が杜絶すると流言蜚語盛に起る、誤れる宣傳を撲滅して、差支なき限り真相を傳へ、且警察活動の状況を熟知せしめ、民衆をして依る所を知らしむることは、最も必要なことである、此の爲には、警察機關の中に宣傳部を特設する必要があると思ふ、而して其活動が最も正確敏速なるを要すへきは言ふ迄もない。

(七)

人をして衣食住を奪はれた程不安を感じるものは無い、數十萬の人が一瞬の震動の結果、居るに處なく着るに衣なく食ふに物なき窮境に陥つては、如何に警戒を嚴にすると、人心を安定し秩序を維持することは到底望み得ない、故に非常時には平常の常規に膠柱する事なく、非常徴發其他適當の手数を講じて、各方面から第一に飲食物を集め、更に飲食物の充分なることを知らしめて、食ふに物なきに非る事を知らしむる事が急務である。次に衣食住居等應急の策を講ずへきてある、而して如此活動は、平常は助長行政機關の職務ではあるか、非常時にはどうしても警察機關が率先して行はなければならぬ、此の方面に警察官を使用し、従つて一般警戒力は幾分手薄を感じても蓋し止むを得ない、震災第三日に警視廳假本部に於ては、握飯を數千箇作つて、二重橋前の廣場に避難して居つた罹災民に配布した。夫れは假令避難民の一部にのみ與へ得たに過ぎなかつたか、一種の安心を與

へ得た効果は偉大であつたと思はれる。

(八)

傷病者の看護、妊婦産婦の保護、死體の收容等は、是亦警察機關の活動に俟たねはならぬ。

(1) 救護班の設置

常置救護班では到底力が足りない、就ては民間開業醫等の徴集を行つて、臨時増設することか必要である。

(2) 救護場所の選定

救護場所却つて危険を訴へたのみならず、不適當な場所に收容されて、却つて大なる災害を受けた者の少くなかつた。場所は危険なき所にして、官公署なると民屋なるとを問はず、應急之を選定し、適當に交渉すへきてある。

(3) 藥品其他救護材料の徴收

徴發其の他適切な手數方策の下に、充分救護材料を徴收すへきてある。

(九)

非常時に於ける民衆の警察参加に就て少し述べて見る、今日の警察力は平時に於ける治安維持を主眼として、準備されて居るから非常急變の場合には其の力は、共に國家の警察權を確實に維持し、安寧秩序を保つべく餘りに貧弱となるは、争ふへからざる事實である、國家の警察權は大切であり、之を維持することには、全力を傾注しなければならぬ、故に普通警察力の手薄を感じるに到つた場合には國民の一部が警察權の維持の爲に助力する

ことは、必要であり或意味に於て義務である、即ち何か事ある場合に、今日青年團又は在郷軍人等か、警察の手傳をするのか夫れてある。併し此の青年團、在郷軍人等か出動するに就ては、嚴重なる條件を前提としなければ、却つて有害無益に終ることか多いと思ふ、其の前提條件とは、

(1) 民衆の警察加入は本來強大なるべき警察權の行使か非常事變の爲めに、一時的に支障を來した爲めに、之を援助補充する爲に發動すべき事。

(2) 國家の警察權の行使は、國家の公の機關之に當るへきてあつて、縱令民衆の援助を要する場合に於ても、權力の行使には直接干與すへからざること、例へば非常徵發をなすは警察官のみ之に當り、民衆は只徵發した米穀等を、警察官の指揮する場所に運搬するか如きである。

(3) 民衆の警察参加に就ては常に警察官の指揮の下に、秩序整然たる活動をなすへきてある、一般の秩序が亂れる程度に比例して、益警察参加者の規律秩序の嚴正なるを要する、然らざれば却て、秩序の紊亂を助勢するからである。

以上の條件を遵守してこそ、始めて民衆の警察参加も意義をなし、有效に其效力を發揮する事が出来る。

而して是等の條件を遵守することは、容易の事ではないと思ふ、東京市内外に於ける幾多の實例特に大震災當時に於ける經驗から見て、理想と相去る甚だ遠く雲煙漠々たる感しかする。之れに付いては、民衆の訓練が必要である、而して其訓練は一朝一夕の業ではないと思ふ、どうしても國民教育に於て、充分なる訓練を要すと認め

即ち小學校生徒に警察の何たるか、非常時に於ける民衆警察の参加の必要、範圍、限度等を能く教へて置くことか、最も必要である、次に在郷軍人は、今日最も民衆の警察参加には、都合よきものとして、各方面に於て唱へられて居るやうである、併し自分の考へては、今日の在郷軍人は少なくとも東京市内の在郷軍人は、充分民衆の警察参加の意義を理解して、活動して居るかさうか疑はしい、常に起る問題は、在郷軍人分會長其の他の幹部か、軍人として相當の高官にあるか爲に、警察官を侮蔑するほどではないか輕視して其の職責迄も重んぜず、従つて在郷軍人は、在郷軍人として治安の任に當り、警察の援助をなすへき大原則を忘却して居る。即ち第二線に立つへき事を忘れて、警察官と同様に始めから第一線に立たんとする、又在郷軍人は、軍隊の指揮を受けるか、警察の指示は受けないと謂ふ思想か、固く頭に這入て居る様に思れる。其結果は到る處警察官と在郷軍人との衝突となつて現はれる、故に在郷軍人をして非常時に真先かけて、民衆警察の先驅たらしめようとするならば、入營中に於て充分警察に關する事項を教育して置く必要がある、要するに民衆の警察参加は、時に必要であると共に、立派に其任務を果さしめようとするには、教育の力に依つて、子供の時から訓練する事が必要であると思ふ。

(十)

非常時に際しては、戒嚴を必要とすることがある、戒嚴に關しては、昨年の戒嚴に付て特に感した一端を述べて見たいと思ふ。

(1) 戒嚴令施行に關する一般の所見

如何なる場合に戒嚴の布告せらる可きかは、戒嚴令第一條の明定する所であつて、二の場合がある、即ち戦時に際して、普通警察力を以て保安の任を全うする能はざる場合及事變に際して普通警察力を以て保安の任を全うする能はざる場合である、普通警察力が治安を全うし得ざる場合であることは共通であるか、一は戦時であつて他は事變である、併し仔細に考察すれば、戦時にあつても事變にあつても、敵國又は暴動者があつて、國家又は其の正當政府に敵對行爲を爲す場合であることは同一である、約言すれば國家に現實の對敵ある場合である、然るに昨年震災當時の戒嚴は、戦時でも事變でも無い場合、即ち突如として勃發した震災に際し、被害の爲人民其の爲す處を知らず、加之幾多の流言蜚語に依つて不安恟々として公安秩序將に全然破壊されむとしたので、緊急勅令を以て一定の地區を限り、別に勅令の定むる所に依り、戒嚴令中必要の規定を適用することを得と定め、次で東京市隣接五郡(後には一府三縣に及ぶ)に戒嚴令第十四條を適用する勅令を發したのである、故に其の戒嚴施行の事務に當る者は、總て當時の戒嚴か戒嚴令に定むる原則的戒嚴と、大に其の趣きを異にせることに注意することが必要であつた、即ち國家の現實存の對敵なくして、施行したる戒嚴たる以上は一旦其の能力を喪ひ、又は失はむとした普通警察力を補充援助して安寧秩序を回復維持することか、其の唯一の目的要旨とせなければならぬ、此點に就ては戒嚴司令部及び地方行政事務を掌る首脳部に於ては、充分正確な理解を有つて居つた様であるか、各地方方面警備部隊地方官憲等に於ては、突發的災害から引續き發せられた戒嚴布告に遭遇し、特に東京附近を除き遠隔の地から召集された部隊の如き其の戒嚴の當然施行さるべき狀況にあつた實情、及び今回施行さ

れた戒嚴の性質を察知了解する邊なくして、僅に二三時間て出發の準備を整へ、帝都任地へ馳せ参した如きは、其首脳部たる隊長其の他の幹部に於ても、數日後に於て始めて其の眞義を了解し得るに至つた者もあつたと想像しなければならぬ、特に疾風迅雷的に宣傳された、鮮人襲來暴行の流言蜚語の出發前又は輸送途中に於て傳聞した警備部隊か、期せずして事發に依る通常の戒嚴と誤解した者かあつた様である。

次に戒嚴には、合圍地境の戒嚴と臨戰地境の戒嚴の二種ある、昨年は戒嚴令第九條を適用したから、臨戰地境の戒嚴の規定を適用したことは明である、臨戰地境の戒嚴に於ては、地方行政事務の一部及司法事務の一部か軍司令官の管掌に歸するものとする、即ち地方行政事務も司法行政事務も、何れも其の軍事に關係ある事件を限り軍司令官の管掌の權内に入る、然るに此の關係を一般人民は勿論地方官憲及警備部隊に於ても、能く了解しなかつた者か少くなかつた様である、又軍事とは如何、軍事に關係ある事件の範圍とは如何なる領域なりやの問題に關しては戦事又は事變に際しては、自ら明瞭となるかも知れないか、昨年の如き對敵なく戰鬪行爲なき時に於ては、軍事の解釋は實際問題として難事であつて、余輩の解する所に於ては、其の戒嚴の性質上狹義に解し、只軍隊の行動に直接又は間接關係なる事項に限ると爲すを正當と思ふ、此の點に關しても、明確なる觀念を持して、戒嚴施行に當つた者は、寧ろ少かつた様な氣かする。

要するに今後戒嚴を施行する場合かあるとせば、最初に於て其の何れの場合なるか、又其の如何なる性質のものなるかは、政府又は軍司令官に於て、命令、指示、通牒、布告其他適當方法(新聞紙の利用等)を以て、關係官

廳軍部警備部隊及一般人民に徹底せしめ、以て戒嚴施行の眞の目的貫徹に、一步も誤らす進む様に指導することか肝要であると思ふ。

(2) 警備業務取扱上戒嚴司令部若は各方面警備部隊司令部と、地方官公署との連繫は、最も必要なことである。而して之に關しては、先づ最高幹部間に於ける連繫を充分ならしめて、自然に全隊の連繫を計ることになければならぬ。

(3) 警備の實施上軍部と警察其他地方官憲との協同方法及各職域に關する事項。

軍部と警察官憲との協同及各職域に關しても、亦施行された戒嚴の性質を双方に於て能く了解し得てこそ、始めて其の圓滿を期することか出来る、此の點に就ては昨年の戒嚴當時最高機關の間に於ては、大なる問題を生しなかつた様であるか、下級に及ぶに従つて交通機關及通信機關の斷絶の爲、最初數日間は充分なる協同方法を講ずることか出来る、其の各の職域に關しても、曖昧模糊として其の日を暮し其の場を過して居つたものかあつた様である。

彼の戒嚴は前述した様な非常災害に際して、喪失し又は喪失せむとした警察力を補充援助して、以て安寧秩序を保持し、漸次普通の状態即ち普通警察力を以て、安寧秩序を保持し得る爲に爲すを以て主眼と爲す可きものであるから、社會防衛の第一線に立つべきものは、普通通り警察、憲兵であつて、軍隊は第二線に在つて之を援助す可きものであるとの見解は、戒嚴司令部最高幹部に於て、當初より採り來つた解釋であり、吾人も亦之を以て正

當であると解する、例へは九月六日關東戒嚴司令官告諭には、「戒嚴を令せられても直接の取締は地方警察官之に任するのであることを忘れてはいけない」とある。只此の種の告諭は、戒嚴宣告の當初に於て、發布されなかつたことか遺憾である。

(4) 戒嚴令下に於ける人民の態度

昨年の震災に隨伴して起つた幾多の問題の中で、最も重要視されるものに自警團問題がある。自警團の發生は東京府下に於ては九月二日午後からであるらしい、自警團の發生、組織、活動は、何等官憲の命令勸誘態態に出づるものでない、鮮人襲來の流言蜚語に怍えたる民衆が、自ら警戒せんか爲に自發的に突嗟の間に發生したるものであつて、非常急變に際し官憲の力薄弱となつた場合、自ら立つて自己及其家族を防衛するの心事同情に値し、敢然として其の郷黨を守る義勇奉公の精神は、大に賞揚す可きものである、併しなから自警團の中には、公然武器を保持し、通行人甚しきは制服着用の軍人、警察官を誰何檢問し、其の通行を禁止し、燈火を滅し、通行人を殺傷し憐む可き罹災避難民か其の毒手兇刃に斃れた者すらあつた、即ち自警團中には能く其の本來の目的を守り、其の行動穩健適切なるものもあつたか、多くは其の目的を誤り其の行動範圍を逸脱して、却つて人心を徒に不安ならしめ秩序を紊亂せしめた罪少くなかつた、之れに關聯して戒嚴令下に於ける人民一般の態度に就て所見を次に述べて見る。

(1) 戒嚴令下に於ては人民は、一切を官憲に委し之に依頼し鳴を靜めて官憲の爲す所を熟視す可きものである

ことを徹底せしめなければならぬ。

苟も戒嚴は非常急變に際して、施行される其の權威を維持し官憲の力を示さんか爲には、當局は如何なる手段をも執る可きものであつて、是れ戒嚴令にも明言する所である、然るに一度戒嚴令施行の報到るや、人民は譯もなく騒ぎ出し却つて騒々しさを増加した様な狀況を呈したのは遺憾である、今後に於て國民に向つて、前記の規定を平素から徹底的に周知せしめ置くことが必要である。

(2) 官憲が民衆に頼つて、秩序維持を期待すへからさること。

警察權力の執行は國家機關の掌る所であつて、敢て人民の干渉を許さない、況や戒嚴施かれ、國土の一部を兵備を以て警戒するに於てをやである、誤れる民衆警察の弊に陥る者徒らに民衆に迎合して、其の本來の職務の執行を暴民に委するか如きは、以ての外の心得違である。

(3) 人民の自警的手段は其の本來の目的を忘却せざらしめ、又國法上認容さるべき範圍を逸脱せしめない様にすることが必要である。

(4) 官憲を無視する思想及行動、特に非常時に在りては官憲の力を無視して如何なる違法行爲をも爲し得ると云ふか如き、誤れる悪思想を絶滅し、將來に胎さない事か最も肝要である。

震災當初即ち九月上旬に於ては、普通警察の力薄弱となり警察其他の地方官憲の行動の不充分なるに乘し、官憲を無視する自警團の行動の多かつたにも拘らず、之を禁壓すること出来なかつたのは、警察としては誠に面目

なく、且慨嘆に堪へない所であつた、其後の取締奏効して、自警團行動は大いに穩便になつたけれども、今後非常時に際しては、何時昨年様な自警團が勃發するかも知れない、當局としては將來の爲、平時に於ける國民の訓練に留意努力の要があると思ふ。

(二) 非常變災と警察

大阪府警視

中野 與吉 郎

震災當時大阪の警察のやつた仕事と、將來あゝいふ變災が再び來るものとして、警察として平素からとういふ風に心掛けて居ればよいかといふこと、直接の關聯はないかこの二つの事を書いて見たいと思ふ、前の方は結局過去の記録に過ぎず興味も薄いから簡単に済ませることとし、後の方を少し詳しく述べて見たいと思ふ、然し經驗の乏しい、空粗な頭の持主である私のこと、よい考への浮はう筈のないことは固よりである。

(一)

未曾有の天災が關東地方を襲ひつゝあるといふことを始めて確實に知つたのは九月一日の夜遅く、例のコレア丸よりの無線電信によつてあつた、救援の手筈を進める上に於ても、差し當つて災害の内容と程度とをもつと詳しく知る必要がある、此の方面の仕事は警察の方が平素から慣れてゐるといふので引き受けることになつた。引き受けては見たものゝ、陸上の交通通信機關は固より何の役にも立たぬ、紀州潮岬の無線電信局を通して災害

地方へ打電して見ても容易に應へかない、狀報を蒐集せしむべく警察官を各方面に派遣する事にはしたものと固より急に期待を懸くるわけには行かぬ、二日の午後四時頃、所澤から陸軍の航空機が飛んで来て災害の真相を廣らし、當府の救援方針を確立せしむるに至つた迄に、吾々の拂つた努力と苦心とは並大抵ではなかつたか、其の收穫はまことに憐れなものであつた、府下平ノ郷町にある無線電信機の時々傍受する断片的な材料などは、固より大した役にも立たなかつたのである。

二日の午後前述の通り陸軍航空機の飛來によつて大體の真相を知る事を得たわけであるか、同日の夕刻からは陸軍飛行機によつて災害地との連絡飛行が開始されるし、民間の飛行機も飛び始める、派遣警察官からの通報も追々入つて来る、大阪港内にある船舶の無線電信機の利用も不十分ながら出来ぬ事はない、非常な努力と苦心とを要することは相變らずであるか、收穫は漸次増加する様になつて来た、爾來救援事業の進捗と伴つて警察部は常に通信連絡の仕事を担当して行つたのであるか、此の方面に對する貢獻は相當に大なるものかあつたと自信して居る。

救援の仕事に對しては警察は通信連絡の方面はかりてなく、其の組織と統一のある力によつて他の種々な方面にも參加して重要な役目を演じたのであるか、それ以外に警察には警察本來の仕事がある、何といつても昨年の變災は未曾有の出来事である、而も帝都を中心とした出来事である、政治に、經濟に、其の他あらゆる社會的事象に變動を來さないわけには行かぬ、其の變動も決して局部的ではあり得ない、大阪は西部日本の中心である、關

東の中心より起つた波紋は、大阪に打つかつて最も大きく波立つたに違ひない、警察の對象になる事象も固より此の例にもれる筈はなく、當時警察のやるべき仕事の多かつた事は當然である、左に其の主なるものを述べる。

一、管内の警備

關東方面かあの状態にある時、關西、殊に大阪の治安を完全に保持して行くことは國家的重要さをもつ仕事である、乃ち九月二日以来數回に亘つて警察消防署長會議を開き、一般警備についての講究をなす一面、警察消防職員の動員計畫を樹て、休暇及び外出を停止して非番巡查、消防手は凡て自宅に於て待命せしむる事とし、又巡查部長及び消防曹長以上のものは凡て勤務署に於て命を待たしむることとして晝夜間斷なき警備を施行した、特殊の方面に對して特別配置の計畫を樹てた結果自ら起る派出所、出張所等の缺員の補充は非番員を以てすることとし、従事員の充實をはかる一面には、私服隊を編成して受持部内を偵邏せしめ、管内の狀態探知と不逞漢等の檢舉に従はしめ、以て一般の治安保持に資せしむることとした。

特殊の場所に對する警備としては、火藥庫、水源池、石油其の他の危險物品倉庫、發電所並に變電所、米穀倉庫、無線電信局等には相當の警備員を配置して不時に備ふると共に、停車場、築港、或は避難者の收容所等に對しても警備の手は寛めなかつた。

而して此の間數回に亘つて警察署長、消防署長を召集して、諸般の打合せや協議を行つた事は前述の通り。爲めに一般の計畫に齟齬も來さず、完全に管内の治安を維持する事を得たのは幸であつた。

二、入京者の制限

震災の報一たび傳はるや、災害地に赴かむとするもの、續出した事は勿論であるか、無制限に放任するといふ事は食糧の關係は勿論、災害地の治安の方面から考へても面白くない、鐵道の輸送力にも限りがある、そこで入京者に對して嚴重なる審査を行つて、差支なしと認められたもののみ證明書を與へて出發せしむることとし、其他のものは一切これを排斥した、制限の範圍は其の後狀勢の變更と共に變つては行つたか、これか事務は中々手のやける且つ忙しい仕事であつた、一時は各警察署の受附は此の仕事で眼をまはすといふ程であつた。

三、流言蜚語取締

災害地方の狀況の明かでない間は勿論であるか、幾分明かになつてからでも、流言浮説や色んな不穩宣傳か可なり行はれたものである、朝鮮人に關するもの、社會主義者に關するもの、銀行の信用に關するものか其の大部分を占めたか、何れも當地には大きな關係を持つて居り其の影響の大なるへきは明かであるから、これか取締は誠に緊要のことであつた、乃ち九月三、七、九日の三回に亘る警察署長會議に於て、之れか取締に關して詳細な打合せをなし、各署に於ては諸種の計畫を樹て、違反者の防止に努め、一面銳意檢舉を勵行し、一方警察部に於ては一々其の結果の報告を徴して、之を新聞紙に登載せしめ豫防の一策とした。

九月七日には警保局長から東京市の秩序漸次回復して平靜に歸したる旨の電報に接したので、直ちに之れを新聞紙に掲載せしめて人心の安定に資し、尙同日發布せられた流言蜚語取締令は、各警察署をして迅速に一般に知

らしむる方法を講せしむる事とし、震災地に於ける鮮人の行動、銀行の信用に關する流言蜚語については其の新聞記事たると何たるを問はず、嚴重に處断すへき方針を採つて之れか勵行に努めた、各種の流言蜚語で處分を受けたもの、件數に於て七十一、人員に於て七十五。

尙之れに關聯して新聞紙の一般人心に及ぼす威力を思ひ、殊に大阪の新聞紙の西日本に於て有する地位を考ふるとき、之れか善用を策することはまことに意義のあることであるから、事變突發の翌二日、新聞紙の檢閲主任をして各社を訪問せしめて以來或は訪問に、或は招致に、懇談勸告を重ねること數回、新聞社に於てもよく其の責任を自覺し自重自制、社會の木鐸たるの使命を完ふするに努めたる結果、西日本の民心爲めに安んずるの感ありたるはまことに喜ばしい事であつた。

四、暴利取締

九月二日早くも物價は大暴騰をなすの徴を見せて來たので、三日以後管下各警察署長をして救護物資其他に關し賣買價格の一齊調査を行はしむると共に、之等に關して暴利を貪るもの、取締を勵行せしめ、一面には部員を日々各方面に派して市内の卸賣、小賣並に公設市場の値段を調査發表せしめ嚴重之れか取締に任せしめた、九月七日には暴利取締令の發布があつたので、直ちに之れか周知の方法を講ずると共に、一面には米穀、材木、食糧品其他の同業組合代表者達を招致し最高價格の協定を勸誘して、組合員に於て暴利を貪らむとする様な不心得者のなき様注意したり又懇談を重ねたりした、暴利取締令違反として數字に上つてゐるもの、檢事局送致か八、

五、朝鮮人問題

非常のあの際、主義者、不逞鮮人などか虚に乗じて非望を企てないとも限らないので極力之れか取締に努め、四日夜は特に鐵道、電車の各發着驛を有する所轄署長を召集して、大阪市に出入する容疑者の處置を議すると共に各署に對して之れか徹底的取締を命じた。

然るに京濱の報道は一報至り、一人歸る毎に何れも不逞鮮人の跳梁を傳へ鮮人惡むへしとなしたのだから、當地に於ても鮮人に對する恐怖の念と排鮮の氣運とは漸次高まり、最初は取締の事を考へなければならなかつたのか、今度は之れか保護に努めなければならぬやうになつた、茲に於て新聞政策と相俟つて極力此の方面に力を注ぎ、九日の午後三時には特に府下の各本分署長を召集して鮮人保護に關して訓達するところあり、各署に於ては或は工場主を説き、或は各種の請負業者の如き多數の鮮人を使つてゐるものに訓告して鮮人愛護の事を奨励し、一面避難し來る鮮人の處置に關しても、各種の團體と協力して其の救濟策を講じた結果、二萬人に餘る鮮人を包容してゐる當地に於て何等の事故もなく無事に濟んだやうなわけである。

(三)

昨秋のやうな變災が再び來るものとして、吾々は平素からとういふ風に心掛けてゐるはよいか、固よりこれは警察だけの問題ではない、然し警察は他にもまして此の點について平素の講究が必要であると考へる。

二つに分けて考へた方が都合かよい様である、一つは人の訓練の方面、一つは色々な物的施設の方面、以下の二つについて愚見を述べて見たいと思ふのであるか、然し私は昨年の關東震災には直接の経験を有せざるもの従つて述ぶるところ机上の論に過ぎすとの御叱りを受けるであらうことは覺悟して居る。

一 「訓練」について先づ第一に大切な事は、當然の事ではあるか、非常時に際して凡ての警察官が召集を待たず、逸早く自己の所屬に駆けつけるやうに平素から心得させて置く事である、昨年の震災のやうな場合には凡ての通信關係は絶たれるのであるから、召集などいふ事はやつて居られない、通信機關などの備はつてゐることを前提として立てられた動員計畫などは此の際には役に立つものでない、各員が自發的に走せ參するやうに訓練して置くの外はない。

集合の場所は警察署である、警察の活動は平素は勿論、非常時に際しても矢張り警察署を單位としてやらせるのか一番得策たと考へる、況んや差あたり通信連絡の絶たれてゐる様な際には、各警察署が自主的に其の管轄内の治安保持にあたるの外はないのである、警察署に集合といつても大抵の場合毀れてなくなつてゐるものとなければならぬ、此の場合には其のもとあつた場所とする、それも不可能の際は平素から第二の候補地を決めて置いてそれに集らせる、斯ういふ際に其の位置を明かにする爲めに、平素から「警察旗」を拵へて置くといふ事はよく聞くか、確かに必要であると考へる。

當務員も矢張り一應は本署に集合させる方が各自の任務を命する上に於て便宜だと考へる。非番員の出署に際して必要な携帯品は豫め決めておきたい。相當の金子、一、二日分の食糧（出来ることなら平素から二日分位の乾麵麩を各自に用意させておきたい）、わらしなど、尙懷中電燈位は持たせたいものである。

集つた署員に對してどういふ仕事を振りあてて行くかといふ事は、平素から署長に於て管内の狀勢に應じて研究しておく必要がある。避難者の指導に幾人、橋梁の保護に幾人、傷病者の救護に幾人をあてるといふ風に混亂も一通り落ついて愈々管内の警備に移ることになれば、ここに幾人、かしこに幾人といふ風に配置の個所、員數等を豫定しておく必要があるし、偵邏隊の組織の事なども豫め計畫しておかなければならぬ。

警備隊の編成は矢張り軍隊式かよい。即ち各警察署を以て活動の單位としてこれを警備中隊とする、中隊長は署長更らに之れを小隊、分隊に分ち警部以下の幹部を以て其の長とする。場合によつては三中隊位を合したものを一大隊とすることなども考へておかねばならぬ。

非常の際に於ける警察本部の事務分掌を定めて置く事も必要である。警務係、狀報係、視察係、捜査係、經理係、監察係といふ風に。

警察官をして非常時に際して私事にとらはれず、一意公の爲めに奉せしむることは結局各自の自覺と平素の訓練に待つ外なきわけであるか、平素の訓練といつても唯徒らに倫理の講釋だけでは不十分である。必要なことは各自をして有事の際後顧の憂なき様に平素から準備をさせておく事である。大地震のあつた際は家族は先つ何

處に避難させる。それから先は何處の誰れを頼つて落ちつかせる、といふ様に。

警察官に部内居住の多いと少いと非常時の活動に大きな影響がある。出來得る限り所屬署の部内に住ませるやうにしておきたい。此の點に於て大阪の警察などは甚だ不利益な状態にある。住宅難の關係から部外居住を大目に見てゐた結果、現在では所屬署の管轄外に住んで居るものが相當に多い。非常の際などを考へるとき此のまゝ放任して置くべきものではないか、私經濟の方にも關係をもつ事柄であるから簡單にかたつけるわけにも行かぬ。大阪の警察に課せられた宿題の一つである。

這般の震災のやうな場合には通信連絡が絶たれるから、積極的な動員計畫は差しあたり役に立たぬわけであるか、斯様な天災の場合と異つて、人爲的に起された違犯状態の場合―非常といつてよい位な―には通信機關も先づ存在するから斯ういふ場合に處する爲めには豫め動員の計畫を樹ておく必要がある、次のやうな計畫は如何であらうか。

- (1) 本部の組織は警察部長を司令官として其の下に前掲げた様な各係を置く。
- (2) 警備隊の編成は各警察署を以て活動の單位として之れを中隊とし凡て前に述べた様な軍隊式の編成をする
- (3) 警備中隊の編成は必要の程度を見て次の二つに分つ

- イ、甲號編成―各署非番員の全部及び派出所を一人勤務としたる殘餘の當務員並に日勤者を以て組織する。
- ロ、乙號編成―各署非番員の全部並に日勤者の半數を以て組織する。

但し局部的に事變突發の場合には非番員を召集してゐるよりも、派出所を空にしても當務員を召集して先づ之れに應ずる方が遙かによい事は私のこれまで度々經驗したことである。

(4) 尙召集實施についての具體的方法（召集票の配布電話呼出等）、應召者の心得、中隊と本部との連絡方法等については、土地の状況を稽へた上細かに定めておく必要がある。

二 警察官の訓練の事は以上の通りとして、次には非常の際に警察の仕事に参加し又は援助せむとする。團體のことを考へておく必要がある、一般にいへば、一個人は勿論、如何なる團體と雖も警察の仕事には参加せしめない方がよい、然し仕事の種類や参加するもの、如何によつては必ずしも排斥しなくてもよい事もあらう、参加せしむるについての條件や制限を次のやうに考へて見た。

- (1) 参加せしむる團體は青年團と在郷軍人の二つに限ること、この二つの團體は比較的訓練もあり統制もあるからである、これ以外の團體は全然認めないかよい。
- (2) 参加の青年團及び在郷軍人は其の住所地に依つて各警察署に配屬せしめ、其の員數、氏名を平素から決定しおき之れを所屬の警察署に届けさせておくこと。
- (3) 参加する仕事は次のやうなものに限ること、如何なる場合と雖も警察本來の仕事、警察權の執行には立ち入らせない事。
- イ、避難者の保護指導の補助

ロ、道路橋梁等の防護

ハ、各種警察宣傳の補助

ニ、警察的工作の補助

ホ、避難物品の監視

ヘ、其他警備に屬する機械的事務の補助

(4) これ等の團體は本來警察と離れて獨立の統制關係にあるものであるけれども、非常時は勿論平時に於ても各警察署にては其の署に配屬されたる團體員に對しては實質上指揮命令する地位に立つこととし時々演習を行つて平素よりの訓練を怠らざること。

(III)

一般民衆に對する訓練としては非常時に際する一般の心得を平素から十分宣傳しておくことである。市民心得といふ様な印刷物を配布して其の中に色々な心得を具體的に書いておくのもよい、種々な會合を利用して其の席に警察官が出て話すのもよい、戸口調査などの際を利用して色々注意的なことを話させるのもよからうと思はれる。

警察當局としては非常の際、との方角に、との路を通つて、とこへ人々を避難させるかといふ風な事を平素から研究しておく事は必要である、これは變災の状況によつて色々異なるものであるから種々な場合を想像して研

究しておかなければならぬ、但しこれを平素から一般に發表しておく事は却つて間違の起るもとゝならぬとも限らぬ、非常の際の虎の巻として平素は仕舞つておくべきものであらう。

2

物的方面の準備をしておくことも必要である。

一、通信設備

主として電話である、非常の際には電話は先づ破壊されるものとして、これか復舊の事を考へておかなければならぬ。貯蔵して置くには軍用電信かよい。理想としては本部から各警察署に通するだけの材料を欲しいか、それか出来なければ主要な警察署に到るだけの材料は蓄へておきたい、(大阪では現在二十哩、市内の各署に通するだけの材料を蓄へてゐる)。貯蔵の場所は安全なところてなければならぬか、これか選定には慎重の考慮を要する。材料の貯蔵と同時に係りの技術者並に工夫とか、離散せず逸早く馳けつける様に訓練して置く事は、一般警察官に對するより以上に大切な事である。

電話の復舊するまでの連絡の方法として自轉車、オートバイ、或は徒歩による傳令を平素から計畫しておかなければならぬ、此の仕事に青年團員を参加させることは一方法たと考へる。

二、食糧

一般警察官に對する食糧の事を考へておかねばならぬ、各自に於て夫々自分の食料の事を考へるやうにしてお

く事は固より必要であるか、同時に本部及び警察署に於ても此の準備が欲しい、幾分時か経ては炊出し等の方法もあらうか差し當つての一日二日を支ふる爲めには乾麵麴位は準備しておきたい、陸軍に於て使用のものならば一人一食約十錢で済む、二三日分を準備して置くとしても大した金額にはならない。

炊出しの爲めには本部及び各署に釜、竈等の準備をしておく事も必要である、これは非常時は勿論であるか、平時に於ても甚だ重寶なものである事は私の十分経験したところである。

三、輸送機關

自動車、自轉車、オートバイなどをいふ、警察官輸送用として、連絡の機關として、又種々な材料の輸送用として平素から考究しておく必要がある、現在役所に持つておるものを安全に保存する方法を考へておくと同時に民間にあるものを警察部並に各警察署に於て調べておいて、非常の際には直ちに徴發の出来るやうに手筈を十分きめておくといふ、これらのすへてのものか焼けて無くなることも想像できるか然し亦焼けすに使用出来るものゝ残ることも想像できるからである、ガソリンについても同様である。

3

非常の際の準備としては警察はかりか、いくら周到の用意をしても、それだけでは不十分である、警察の主たる仕事は警備である、非常時に際しては其れ以外配給の仕事もあれば、救護の仕事もある、物資輸送の仕事もあれば種々の工作の仕事もある、これらの仕事の凡てにまで警察の手を延ばす事は不可能である、とうしても非常に

對する準備としては、警察官憲は勿論、各方面のものか協力して準備の方策を講じておかなければならぬ、大阪に於ては今春來、府、市、師團、憲兵隊の幹部が集合して非常時に際しての事務の分擔、連絡協調の方法等に関する協議を遂げ纏つたものを「大阪市非常變災要務規約」と名つけて九月一日に一般に發表することとした、其の大綱を述べて見れば

一 知事、市長、師團參謀長、憲兵隊長の四人を以て委員會を組織し最高の連絡機關とする、即ち有事の際に府、市、師團等か各種の事務を分擔してやる場合、其の連絡協調を計る機關となり又救護に關して其の最高の方針を定むるものとなるのである、尤もこの委員會は執行機關ではないから自ら獨立に活動することはない、執行はとこまでも府、市等に於て分擔し責任を以てやるのである、委員會はこれ等の事務の圓滿なる進捗を圖る爲めの協調機關と見ればよい。

非常の際委員の集合すべき場所は、府廳、市役所、師團司令部、憲兵隊本部といふ順序による、有事の際は各委員は召集を待たずして夫々附屬の職員を隨へて此處へ集まるのである。

この委員會は平時に於ても存在するもので、府、市等に於て平素非常時を豫想して種々準備的な仕事をやる場合其の連絡協調の衝にあたる任務をも有するのである。

二 非常の際の事務は大別して防護、經理、配給、作業、救護、運輸に分れるか此等の事務は其の性質に應じて府、市、師團等に於て夫々獨立して分擔するか、然し其の間の連絡協調に遺憾なき様にする、たとへば物資の

調達(經理事務の一部)は府、市別々にやるか其の間の協定に缺くるところなき様に、又配給の事は主として市に於て擔任するか場合に依つて府に於てやらなければならぬ事もある、この際には市との打合せに遺憾なきを期するといふ風に。

三 各事務に就て之に参加する團體を豫め決定し置き平素より之に對して必要な訓練を施しておく事とする參加團體の主なるものは、青年團、在郷軍人、方面委員、醫師會、衛生組合など。

この規約は主として各官公衙の事務の分擔と其の連絡の方法とを定めたものであるから、一般民衆の訓練の事は載せてない、併しこれはまことに大切なことであるから、警察は勿論、「宣傳」の仕事を受持つ事になつてゐる市の方で、平素からこの方面の事に努力することになつてゐる。

(三) 大震災に處する警察設備の必要に就て

神奈川縣警察部
高等課長

西 坂 勝 人

予は大正十二年九月一日に突發したる、關東地方の大震災、火災に直面して、救護並に警備の事務に携はり、如何なる不便と、遺憾とを感じたる乎、其の感想の一端を披瀝し、他面第三者の立場、即ち震災地外に在つた、僚友諸君の研究課題に供し度いと思ふのである、然し率直に言へば、吾も人も震災前迄は如此災禍か、突如として

起らうとは、夢想にたも及はなかつたのである、又如此災禍は、百年に一回か、二百年に一回た、吾々の一生中には恐らくは、再び起ることはあるまいとは、人々の言ふ言葉である、然し、其の百年か二百年に來る大天災か五年か十年で、又他の府縣に、起らぬとも限らぬ、地震學の幼稚な今日、之を豫測し難いとしたならば、杞人の憂かも知れぬか、幾年かの後には、再び來るものとして考究せねばならぬ、重大問題であらうと思ふ、又昨秋の地震か東京府、神奈川縣と云ふ本邦の中心地であり、海運の便があつたから急速に救ふ事が出來たか、若し之れか山岳重疊の間に介在する都市であるとか、又は其の他不便の地にある都市であるとしたならば如何？ 交通、通信機關が全滅し、然かも其の地域か、關東地方の大地震と同様に、強烈にして廣範圍に亘つたとしたならば、如何にして危急を報し、如何にして糧食、生活資料の急速供給を受け得らるゝてあらうか、實に之か重大問題の一つであらうと思ふ。

大震災の慘禍は大都市程甚たしいのである、其の他の都市市街地は壓死さへ免るれば幾萬の燒死者を出す云ふか如き悲惨事は恐らくあるまい、大都市の大震災は大火必す之に伴ふものと考へねばならぬ、従つて慘中更に慘を加ふるのである、自分か今述へんと欲する處のものも主として、都市警察の不時の災害に處する設備であるか、大都市としては、

- 一、大公園の増設
- 二、道路の擴張と改良

三、耐震耐火建築の獎勵及び之か構造上の工夫

四、郊外病院の設備

五、橋梁の改良、運河の改修

六、消防設備の改良工夫

七、貯水池の設備、井戸堀穿の獎勵

八、其の他都市的各般の文化的設備

等其の必要を感じる事項か少くないか都市計畫的の設備は已に専門的の考究施設に俟たねはならぬこと、都市計畫の知識なき自分等の容喙すべき範圍でないから、此の問題の論究は暫く之を措き、只都市的施設に就て感した二、三の事項は後段に之を述ふることとし、直に非常時對策の警察施設の梗概を述へて各位の參考に資し度と思ふ、今其大要を列擧すれば、

警察施設の概要

一、非常時に處する計畫的施設

イ、施設計畫

(1) 警察官集合地點の設定

(2) 非常時の勤務及分擔制定

(3) 非常警戒方法の規定

(4) 非常時警察取締の概則制定

ロ、避難地點の選定及指導計畫

ハ、非常時の演習、應急準備の檢閲

二、人的施設

イ、一般警察官に對する非常時に處する訓練

ロ、一般警察官に對する犠牲的精神の涵養

ハ、非常時に於ける自力主義(獨立精神)の養成

ニ、壯年巡查の選叙

ホ、警察補助隊の組織、補助員の選任

ヘ、巡查に對する電話架設、電話取扱の講習

ト、無線電信知識の養成

チ、非常時に於ける醫師、看護婦の雇上契約と平素の連絡

三、物的施設

イ、郊外に警察倉庫の建設

ロ、非常準備物件の選定及び準備(物品名は後段に詳述す)

ハ、簡易無線電信の設備

ニ、警察部、警察署の地下室の設備

附非常持出袋の準備

四、其他の施設

イ、法令を以つて地方長官、警察署長に對し非常事變に際しては人命救助及救護に必要なる救護用物件、生

活必需品、衛生材料等の徵發權の認定

ロ、關係官廳と非常時對策の連絡

非常に處する施設計畫

從來各府縣各警察署には、非常警戒規程であるとか、又は緊急配備であるとかと云ふ様な規程のない所はないか、然し此種の從來の規程は、勞働爭議の勃發とか、小作爭議とか、或は兇徒の聚集とか、犯罪の手配とか云ふ小範圍であつて、然も一部分に發生した問題に處する計畫である、故に客秋突發した大震災の如く、全縣下は勿論隣府縣に迄其の慘禍を及ぼし、警察官自身も其の罹災者の一人であつて死傷幾萬なるを知らすと云ふか如き場合に在つては、從來の計畫では殆ど何等の價値のない事を痛感した、今後に於ては、宜しく大震大火に處する計畫を、

其の都市の狀勢に適應して定むる事が必要である、而して其の定むべき事項は多々ある事は勿論であらうか、可成繁雜を避け緊要事項を計畫して置くことか必要である、そうして其の施設中に、是非計畫して置く必要のある事項を擧ぐれば

一、警察官の集合地點の設定

之れも災害の程度、大火の方向等に依つて必ずしも一地點を決定して置く譯には行かないか、適當なる場所に第一集合地、第二集合地を定めて置いて、非常時には其處に集合して指揮を受くる事とする、然し目前に救護を要する事項があるのに、之を捨て集る必要は勿論ないか、非番警察官であるとか、又は他の警察署のものでも、所屬署に集合することの不可能であるとか又は應急の處置を済ました後、上官に報告し兼て指揮を仰ぐの必要があるとか云ふ様な時には、此の警察署の集合地點を定めて置けば、非常に便宜である、今回の震災では、警察集合地點か何處であるか判らんと云ふので、集合に非常に不便を感じた事を見て居る、警察部の位置も之れに準じて定めて置く事は勿論必要中の必要である、次に

二、非常時の勤務及事務の分擔の制定

平素に於ては自ら分課乃至職分の分界は嚴然として立つて居るし、勤務の方法も定つて居るから、何等問題はないか、非常時の分擔や勤務の方法か制定してない結果として、殆んど非常時に處し緊要なる活動を敏速に施行する事が出来ないのを頗る遺憾とする、而して警察官の内にも、人民の内にも、機宜の處置と敏速

にして有効なる活動をされた結果、とれ程救助された者があるか知れないし、又警察官が、死を賭して働いたものも尠くないか、其の半面には警察官として覺悟すべき行動のあつたものもある、内務部、産業部員であるとか郡市町村吏員杯になると、殆ど自家を顧慮する事にのみ急にして、非常時に處し、多數人民の爲に如何なる應急處置を執つて宜敷いかと云ふ様な事を、考へて居る者が尠かつたのは極めて遺憾であつた、町村吏員杯は震後四、五日も經過して尙出勤しないものもあつた事を見聞して居る、勿論多數の官吏の内には平素「エラガリ」を云ふて居るか、大震災杯に遭遇すると「ヘタパツテ」しまふ者や、遠く安全地帯に逃げて自己の職分も同僚の危急も顧みない者も尠くない、又其の一面には、平素はそれ程でもないか、非常時に際して始めて其の手腕力量を發揮して、神の如き働きをする者がある、其の何れにするも、要するに平素に於て、非常時に處する勤務分擔を定め、敏速に然も有効に活動される様に準備して置くことか何より必要であつて、此の活動は後段に述ふる人的施設（非常時に處する訓練、犠牲的精神の涵養、獨立精神の養成等）と相俟つて、應急處置に遺憾なきを期するの必要かあると思ふ、夫れと共に此等の分擔は、如何に定むべき乎等に就ては、自ら各人の意見かあろうか、警察部と警察署に依つて又多少の區別はあるか、警察部としては部員一體の共同責任として、各課員を以て警備部、衛生警察部を設け、警備部には（一）警備係、（二）庶務係（三）保安係、（四）防犯及司法係、（五）救護係、（六）調査情報係、（七）食糧給養係、（八）會計係等を設け、衛生警察部には、（一）衛生係、（二）醫療係等を設けるのである、此の名稱は、分擔事務の性質と區別とに依て

幾つにも之を分ち、又名稱も適切につける事の出来るのは勿論である、そして非常時にあつて、或は内務省に報を齎らし、或は師團に出兵を要求する、糧食の心配をしようと云ふ時に、分擔かきまつて居らぬと時機を失するのである、又縣廳が焼けた、何處で事務を開設するか、此等の心配は何係とするか、假へは庶務係が早速此の地點を調査して敏速に開設をする、一面燒跡又は各要所には移動先きを揭示する、假事務所には兼ねて郊外倉庫に用意してある警察旗を樹てる、標識を揚ぐる、警備係は巡查の配置を按排し、應援警察官を如何なる方面に如何に配置する、と云ふ様なことを司らしむる、此の分擔は平素に於てキチンと決めて置かぬと、今回の如き大震災には敏速なる活動が出来ぬ、然も定めて置いた係長や副係長は死傷するかも知れぬ、其の時には其の係の上席者かとん／＼仕事を運んで行く丈の訓練を積ませて置くことが必要である、又或る集合地點に警察官が集つたときに、上官が居ないからと云ふので大震災に「ヘコタレ」ではならん、上官が居なければ上席者、上席者が居なければ、同僚中の古參者か、氣のきいた同僚か之を指揮する、と云ふ氣風をつけて置かねはならん、署長が居ない、次席警部が居ない、巡查だけは働けないと言ふて、呆然として居つては甚だ困る、自分か曾て日露戦争の時、第二師團の歩兵第二十九聯隊に、二等卒として入營して十五日計り過ぎた時であつた、演習射撃中に指揮官か、中隊長か死んだぞ、分隊長もやられたぞ、上等兵も死んだ、次に一等卒もやられた、敵は益々前進して来る、各兵さうすると怒鳴られたが、入營半ヶ月未だ此の場合に處するの教育を受けて居らぬ、従つて誰れ一人動く者もない、唯バチ／＼と伏射をやつて居るは

かりである、班中の元氣者である予は、黙止するに忍びず突如列外に立つて、此の兵員は是れより自分か指揮をする、諸君は我輩の命に従へと呼び、隊長振りを發揮して前進の號令を掛けた、指揮官は後方よりついて来る敵は天守閣の一角に據り、益々猛射を開始する、後方には若干の増援隊あるものゝ如し、と叫はれた自分は突撃に依つて一撃にして敵壘を衝かんと欲し、「突撃」と叫んで突込め／＼の鬨聲を揚げて猛進させた、此の演習が終へてかへり小隊長の講評に曰く、君の指揮は頗る機宜に適したか、着剣しない突撃では負けてはないかと笑はれた事がある、平素巡查諸君にも、非常時に處して同僚丈の場合には同僚中の一人か指揮を執る、其の他の諸君は其命に依つて働くと云ふ、此の意氣でやつて貰い度い、又此の種の平素の訓練が必要であると思ふのである。

三 非常警戒方法の規定

之は餘り説明の要はないか、非常時には又非常時の警戒方法が必要である、豫め之を定め之を訓練して置かぬと、非常時に當り有効なる救護又は適切なる治安の維持は之を行ふ事が出来ないのである、故に此の事項も考慮の内に入れて、豫め計畫して置くのか肝要であると思ふ。

四 非常時警察取締概則の制定

此の見出しは不適當かも知れんか、非常時に當つて生ずる警察事項は、勿論時と共に推移し、所に依つて變化はある、然し天災かあれば、必然的に起り得べき問題がある、夫れは(一)流言風説を流布する者の取締

(二)暴利の取締、(三)掠奪の取締、(四)鮮人保護、(五)思想要視察人の視察及保護、(六)解放囚人の取締、(七)兇器所持者取締等であつて、其の他にも幾等もあろうか、之に對しては、豫め非常時に處する相當の取締方法を計畫して置くと共に、一面非常時に際し、民衆を善導する方法等に就き、十分の考慮と計畫とを樹て、置く事が必要である。

避難地點の選定及避難の指導計畫

大震災火が起つた時には、逸早く民衆を避難させることが肝要である、然るに從來此の種の計畫が出来て居らない夫れて今回の震災なども、何れの方面に避難させるのか一番適切であるかに迷つた人もないではない、勿論附近の空地や、公園を知らぬ様なものはないが大震災で墜落した橋梁もあろうし、火災發生の狀勢乃至は地勢風向の關係もあろうし、一概に定むることは困難かも知れぬが兎に角一、二の完全なる避難地點を豫め設定し、一般警察官に知らしむると共に、民衆にも之を知らしめ、大震災火等の際は避難民を指導するの任に服する者を定めて置く必要がある、之れと共に都市には大公園數個所の開設と、而して大道路の改良とか必要である。

非常時の演習、應急の檢閲準備

大震災火の記念日をトして年一回つゝ非常時の演習をやり、兼て應急準備の檢閲を行ひ、他面大震災火に對す

る講演會を行ひ、依つて以て非常時に處するの準備と覺悟とを注入する、而して此のことは地震國としては、永久に之を勵行してゆくならば奢侈に流れんとする人心に刺戟を與へ、他面には震災に經驗なき警察官に、此の非常準備を與ふる好個の施設ではあるまいかと思ふ、其の他計畫を要する事項は決して尠なくない、夫は賢明なる各位の考究に俟つこととする。

人的施設

人的施設は、物的施設に對する對語であるか今茲に此の語を用ふるの適否は別として兎に角物的施設の完備と共に一面に於ては、人的施設に工夫を費し非常時に處する訓練又は犠牲的精神の涵養を圖り、其の他適當に施設計畫を廻らすの必要がある、今其の一端を概説すれば、

一、一般警察官に對する非常時の訓練

時の経過と共に東京でも横濱でも貴重なる體驗を経たる人も漸次尠なくなるであらう、三十年、五十年乃至は百年もたては、只老人の夜話に、昔し昔し大正の世に大震災があつて杯と物語りに終つて仕舞ふてあらう、其の頃は世人は奢侈を競ひ淫蕩に流れて、一夜の歡樂に萬金を投する様になる、人間は道行く様な馬鹿者かなくなつて猫も杓子も自動車や、飛行機で交通する、思想は現世に於て想像もつかない様に變つて物質文明の頂上に達した一瞬間に又グラ／＼と大地震が起る、其の時になつて天譴た杯と願いても、グラ／＼と來てからは間に逢はぬ、宜敷く警察官に對しては非常時に處する訓練例之は人命の救助、火災の防止

破壊消防、避難民の指導、避難民の整理、避難地に家財道具搬入の取締方法、流言蜚語の發生防止、飲用水又は食糧配給上の工夫等、震災に直面して救護及災害の擴大防止又は警察官として如何なる災害時に當りても、模範的行動を執り世の儀表者たるに恥ぢざる様、教養訓練するの必要がある、尙詳細なる事項は各位の工夫と考究とを希望して置く。

二 犠牲的精神の涵養

平素に於ても警察官に對し、犠牲的精神の涵養を圖るの必要なるは勿論であるか、殊に天災地變若は其の他の非常時に際しては特に其の必要を痛感する、而して今回の震災等に當り此の犠牲的精神を發揮して警察功勞記章を下附された者か本縣には警部三人、巡查十五人の多きに達し、又此の選に漏れたる殊勳者も決して尠くはあるまい、又頗る謙讓的人は殆ど外部に知れないで仕舞た人もあるかも知れぬ、然し近時動もすれば責任觀念が薄弱にして、表面のみを糊塗する者多く眞に犠牲的觀念を有する者か漸次減少せんとするの傾向のある、今日縁の下の力持ちに曇如たるものは果して幾人かある、警察官には此の縁の下の力持ちに満足して自己の職分を盡すと云ふ觀念が必要である、つまり人間が死所を得るの考かあつたならば眞の犠牲的精神の發揮が出来ると思ふ、九月一日の夜、横濱公園に在つて非常時に處する爲に予は巡查を集めて、或る任務を命じたか、予か所屬署長にあらざるか故に命令を與へて居つても暗夜を幸に一人、二人と漸次姿を消して仕拂つたか此等警察官は非常時に處して職務を全ふる觀念の乏しき一證左である、然し當時齋藤と云ふ

一教習生か却つて立派に予の命令を奉して或る任務に服したことがある、巡查も古參だから働くの、新參だから働かないのと云ふ別はない、要は其の者か犠牲的精神に富んで居て、此の精神を發揮するか否かに在る本縣には此の精神を發揮したものが尠くないか、壽署の出志久保警部の如きは、署長か賜暇歸郷中に彼の慘禍に會し、令聞は壓死して焼かるゝの慘事に遭遇しても當時解放囚人、不逞者の横行、山口正憲一派の蠢動等かあつたので署長の歸署する迄數日間自家を顧みずして治安の維持に當り、彼か其の間に於ける行動は死を決してやつて居つた事實か歴然として現はれて居る、其の他當時小田原署長の甲斐警視、横須賀署の岸本警部、三崎分署長の松本警部、葉山署長の渡邊警部等は目前に愛兒の壓死を見、或は慈母の慘死を報するものあるにも不拘之を顧みずして其の職分を盡した、其の他巡查中にも決して此の種の賞揚すべき事例を有する者か尠くない、如此事は其の人の先天的の性質にも依るか、教養に依つても幾分之を養成することか出来ると思ふ、請ふ、宜敷く平素此の點に工夫して犠牲的精神の教養に留意せられん事を希望して止まないのてある。

三、自力主義(獨立精神)の養成

附 臨機處置の工夫と養成

警察官は、終始訓示であるとか、教養であるとか、他動的に動かされて居る結果として、動もすれば創造的の工夫と獨立的精神か乏しからんとするの弊がある、又常規に拘泥して臨機應變の工夫か乏しい傾かない

ではない、平素は夫れ程でもないか其れか一朝非常時等に遭遇すると困る問題が生ずる、非常時には非常の勇氣がいる、又臨機應變の工夫を忘れてはならぬ、例へは出兵の要求は、法規の上では知事の職權だが、非常時はそんなことを語つて居られない、附近軍隊なり鎮守府なりに頼んで早く兵を出して貰つて人民を救ひ災害を防止せねはならぬ、又上官が居らぬ指揮官が居らぬと云つて「ヘタパツテ」はならぬ、曩に述べた様に指揮官が居らぬは居らぬで適當に活動することか必要である、殊に大震、大火と云ふ様な非常時には、區々たる警察署の所屬を云爲して居る様ではならぬ、或る地點に上級者が居つて指揮して居れば、法則上の監督者でなくとも其の人の指揮の下に活動する事か必要である、此の方面の教養は非常時には特に必要であることを直感した、然し監督者が居る時には勿論監督者の命を奉し、集團的の力を以て一糸紊れず其の命令の下に活動する事か必要である、夫れから今後非常時に處しての警察應援であるか、之は十分の用意と、工夫とか必要である、客秋の震災は九月三日の深更には、八田警視の率ゆる群馬縣の應援警察官が來た、其の時には警察部長始め吾々は非常に喜んだか、さて此の應援隊に對し宿舍一つ、米一粒、水一杯の世話が出来ない、なせとなれば横濱の全市は殆んど倒潰に次ぐに焼燼して仕舞つて人民も警察官も野天に露營して、僅に南京米の粥をすゝつて居つたので、應援隊にやる糧食も宿舍も一つとしてない、失禮か勝手の處に寢て自分で炊いて食つて貰はねはならぬのである、然も此の場合、應援隊は地理に暗し、罹災地には不安の空氣が充滿して居るし、勤務は繁激に繁激を加へる、衛生状態は變る、水は悪い、其の上に雨でも降つては全く助らぬ、

自分等は陰ながら同情の念に堪へなかつた、然し應援警察官中にも不平もあつたらうか、不平も云はないで彼の非常時に能く吾々を扶けて市民の爲に働いて下さつた事は感謝の至りに堪へない次第である、吾々は是迄の警察應援は御大禮とか、御大葬とか、又は大演習位で、此の場合には一種の恩恵を感じて居つた、それとなくとも焼打ちとか、米騒動とか、勞働争議とか、水平社對抗の争動位のもので、之は單に一部分の現象で全縣の大破壊と云ふ様な事か伴はないし又期間が短いから勞苦があつても、敢て大變なことではない、然し今度の震災の様な場合は又異常の不安状態が極めて長し、幾多の困苦缺乏に堪へねはならぬ、自分は震災に直面して日露戦争よりも苦痛であつたことを感じた、夫れは今後の應援には此れに處するの準備と覺悟とを以て臨む様、豫め應援計畫と非常時に臨む犠牲的精神とを養成して置く事か必要であると思ふ。

四、壯年巡査の選敍

此の問題は一利一害で多少の反對もあらうか、震災時には、家事を顧るの心配のない壯年巡査か案外活動力の多いことを感じた、現に當時巡査教習所には約三十名程の生徒が居つたが教習所長の指揮の宜敷きを得たのも一因ではあらうか、集團的に能く各所に活躍して人命の救助、火災の防止等に奮闘した、市内署でも皆とは云はれないか、此の傾向が多かつた様に思ふ、然かし之は研究材料として記して各位の考慮と垂示とを仰ぎ度いと思ふ。

五 警察補助隊の組織

震災直後、例の鮮人騒ぎと掠奪團、解放囚の横行に恐怖したる縣民は到る處に自警團を組織して非常に備へたか、所謂訓練なき彼等は却て不穩状態を増大した傾向がある、而して震火災で異常の恐怖時代が到來して警察官も其の慘禍を受け、然かも服装の容儀を整へたるもの市内全警察官の半數にも充たなかつた、従つて警察力が半減したと同様である、此の場合に處し、警察補助員の必要を痛感する、然かし之を如何にして得へき乎、平素に於て保安組合、自警組合等を設け、之を訓練して置いて、之を警察補助機關とすることも出来るし、又一面適當なる人物を、平素に於て調査し且つ訓練して置いて、非常時に之を警察補助員と云ふ名稱の下に使ふことも出来ると思ふ、之は各土地の情勢にもよるから之れ亦各位の研究材題に供するか、自分か曾て藤澤警察署長時代に、鶴沼自警團、西坂戸親交自警團と云ふものを組織せしめ在任中終始之か訓練に努めたか、果して彼の非常時には節制ある立派な働きをされたさうであつた、只此の種の團體も其の署長の居る時代には訓練をやるか、時代か變ると動もすれば閑却され勝てあるから、お互に注意を要することと思ふ。

六、巡查に對する電話架設、電話應急修理等の講習

今日各府縣共警察電話の完全に發達せない處はあるまい、然かし大震災杯になると、一朝にして壞されて仕舞ふ、其の時に電話工夫か居らないからと云つて捨てて置くのは暗夜に燈火を失つたよりも尙ほ不便である若し巡查に對し相當の講習を與へて置いたならば、非常時に處して如何に有効なる働きをするかを考慮して

貰ひたい、他府縣には已に此の計畫を實施して居る處があるかも知れぬか此の點は十分の研究を希望して止まぬ、現に震災直後三崎分署では警備に來て呉れた兵卒と巡查中幾分其の素養の有るものとか其の署管内丈けには電話の應急架設をしたので、非常に効果を現はした事實がある。

七、無線電信知識の養成

震災の際に電話線は破壊して仕舞つた、交通、通信機關は杜絶した、急を報せんと欲するも其の方法がない、かういふときにはどうしたならよいか、當時森岡警察部長は「これや」丸に泳きつき無電に依つて本省に急を報すると共に、大阪、兵庫の兩知事、大阪朝日、大阪毎日に大震災大火を報し、兼て救援を待ちつゝある事を報した、此の事は已に周知の事實であるか此の機宜の處置は、如何に早く罹災民救助の施設に資せられたるかは想像の外である、現に森岡警察部長の無電を受けた大阪、兵庫の兩府縣知事は其の夜の内に糧食の供給や、其の他の對策を樹てられ、早速に船を出させられたのである、夫れか多分四日と思ふか、第一船か糧食を山と積んで横濱港に這入つて來た、之より先き、此の積出しの報を得た本縣では「大阪、神戸より多數の糧食積出したるの報あり、着船間近に在り市民は安神して糧食の配給を待て」云々の宣傳びらとなつて張られた之れか爲に多數の罹災民は非常に喜ふと共に、官民共に大に安神して着船を待つたのである、之れは只其の一例であるか非常時に際しての無電設備は實に必要中の必要である、本縣では震災に痛感した結果野口警務課長(現文部省事務官)時代に無電の計畫をされた、警察のラジオ化實に時代的の施設であると思ふ

然し震災と共に電力の供給不能も考慮の内に置かねばならぬから二次電池なり何なり此の方面の技術的考究に依つて、蓄電池に依つて発信、受信の出来る機工夫を希望すると共に、警察官若干に對しては是亦此の知識を與へて置くか又は雇入れて置く必要がある。

八、非常時に於ける醫師、看護婦の雇上契約と平素の連絡

非常にあつて壓傷者を扶け出しても、之か應急醫療の途かないので非常に困つた實例がある、勿論醫師、看護婦中にも非常な犠牲的精神を發揮して、警察の爲に將又罹災民の爲に活動された人もあつたか、殆ど自家の事に没頭して、不幸者を顧みざる醫師もあつたし、又此機會に於て却て不正の利を得んとしたる醫師もないてはない、警察としては平素適當数の醫師と看護婦に非常時の雇上契約をして置くの必要があると思ふ。

物的施設

物的施設としては、警察倉庫を郊外に設置することを提唱し且つ非常準備として、左に掲ぐるか如き物件を準備して置く事の極めて喫緊なることを今回の震災に於て痛感したのである。之れは此の設備に依つて非常時の準備品となすと共に一面他府縣の應援の準備資料ともなり兼て警察共助の精神に依つて、非常時には早速之を融通するの物資となるのである、従つて極めて有效なる設備であらうと思ふ、而して此の設備に伴ふ費用も敢て至難ではあるまい、被服の如きは一年分多く作つて補充としては古いものから給貸與することこそは何んでもない

又此の方法に依り重き物品例へは糧食の如きものは、二年なり三年なりに處分せねばならぬか之は特別會計として置き賣却處分をしては不足額丈を補給して、物品を買入れて置けば宜敷と思ふ、若し會計法規か之を許さんならば、運用の出来る様に改正すればよい。

一、郊外に警察倉庫の建設

今回の震災に依つて警察倉庫が焼失して、一物品の補給すら出来なくなつて、非常に不便と困難とを痛感した、夫れて都市警察の倉庫は是非之を郊外に建設すべきことを提唱する。

二、非常準備の物件設備

之も今回の震災によつて警察倉庫が焼失して非常な不便と困難とを痛感したるか故に前項の通り郊外に警察倉庫を設け必要な物品を蔵置すると共に非常時用として左に列記する物品の準備を提唱する、但し震災に依つて當時紙一枚、筆一本なかつた事を知つて貰はねばならぬ、物品の説明は敢て其の要を認めないか人命救助に要する破壊器具や、破壊消防用具、携帯電話器及材料、救急衛生材料等は警察署又は派出所等必要な地點には之を設備して置くことも必要である、今準備物件の概要を擧ぐれば左の通りである。

- (1)、警察被服及巻脚絆、腕章、水筒、飯盒類
- (2)、天幕、毛布、非常用炊爨具
- (3)、自轉車、サイドカー、オートバイ、自動車

- (4) 人命救助に要する破壊用器具(斧、鋸、鋌、鶴嘴、起重器、麻繩の類)
 - (5) 破壊消防用器具、麻繩の類
 - (6) 携帶電話器其他通信器材
 - (7) 事務用文房具、紙類、騰寫版等一切
 - (8) 照明用品(蠟燭、瓦斯ランプ、提灯、懐中電燈等一切)
 - (9) 救急衛生材料、藥品、擔架等
 - (10) 玄米、軍用パン、食鹽、角砂糖、罐詰、梅干)
 - (11) 法規類一式
 - (12) 警察旗、救護所、署名等の標識
 - (13) 組立家屋
 - (14) 其他雜品(假へはメカホン、寫真器の類)
- 三、簡易なる無線電信の設備
之は人的設備に述べたので略する。
- 四、地下室の設備

地下室の設備は是非欲しい、完全であれば生命を救ひ不完全なれば屋外に設けて置いて重要書類を此の地下室

に入れ鐵板でも蓋として其の上に兼て用意しある砂を五寸乃至八寸もかけて置けば、焼ける心配がない夫れから非常持出用の麻袋は必らず準備して置く必要がある。

其の他施設

一、法令を以て地方長官、警察署長に非常徵發權を認むること。

今回の非常時にも勅令を以て非常徵發令を發布されたか、今回の様な大震災大火災には交通、通信機關が杜絶して法令の發布を知る迄には相當の日時を要する、横濱の如く東京に近い所は徒歩でも連絡が出来るか若し大阪、神戸であると福岡であつたなら到底急場の間には合ふまいと思ふ又今回の勅令も地方長官に權限を與へて置くが、警察署長には何等の權限かない、幾分の制限を加へてもよいから警察官署長にも非常時に一定物件の徵發權を認めて置くことが必要であると信するのである。

二、關係官廳との非常時對策の連絡

都市に於ける非常時對策は單に縣廳や警察のみでやつただけでは十分でない、宜敷平素に於て此の特別委員を設けて置いて他の官廳は勿論市の有力者、特別知識ある者とも連絡を取つて對策を講究して置く、そうして一朝事變があれば召集の有無に不拘、此等の委員が一地點に集ることにして置きたい、而して此等の委員は非常時と共に召集通知がなくとも集ると云ふ事にしたい、然し民間側の者は果して能く集るかとうかは疑問であるか

ら集つた委員丈けて、としく、應急施設をやつて行くこととするの必要がある、又此の特別委員にも夫々分擔事項を定めて置くことは勿論必要である。

都市的施設

大震災火に際し、昨秋の如き慘禍を幾分なりとも之を減少し且つ都市の破壊焼燼を減少せんと欲するなれば、如何なる反對、如何なる困難にも打克つて都市的施設を完全するの必要があるのは今更喋々を要しない、又都市的設備中にあつても、公園とか、道路とかの改良は勿論であるか、一萬九千餘坪の横濱公園では少くとも八萬の人命は助かつた、市内に尙幾つかの大公園があつたならば壓死者以外の燒死者は助かつた筈である、夫れから橋梁の燒失か如何に避難者を死地に導いたかは申す迄もない、横濱市では大江橋（鐵拱橋）辨天橋（鋼板橋）金ノ橋（鐵キコンクリート拱橋）萬國橋杯か燒失を免れたか、此の橋に依つて多數の人命を救ひ得たのである、夫れ計りてなく震後の交通運輸上、とれ程助かつたか知れぬ、都市には今後宜敷耐火橋梁のみを建設すへきてある、夫れから耐火建築でも只濫に鐵筋「コンクリート」て安神して居つては何んにもならぬ、現在見る堂々たる鐵筋「コンクリート」の建物も硝子戸一枚や鐵板戸一枚位で防火が出来ると思つて居つては大なる錯誤である、横濱では大建築物中眞に大火に直面して燒失を免れたのは、川崎銀行横濱支店と、三井物産の生絲倉庫位のものである、其他横濱社會館とか、高島驛とか、本縣の渡航検査所とか、市の中央職業紹介所とか燒失は免れ

たか之は附近に澤山の燃焼材料なかつたからである、今回の大震災に次く大火の如く極めて猛烈なる強火であつて家屋の櫛比した中であれば、彼の横濱正金銀行でも、開港記念會館でも、縣廳でも一瞬にして燒けて仕舞ふのである、之等の燒けた原因は硝子戸や鐵板戸一枚で防げると高をくくつて居つたのが大失敗の原因である、猛火の中にあつて燒失を免れて嚴然たる川崎銀行横濱支店、（川崎八右衛門經營）を手本とせねばならぬことを予は強く主張するのである、川崎銀行の燃えなかつた原因は左に説明する設備の完全の爲めてである、世に耐火建築をせんとする人は、宜敷く参考として川崎銀行を實見して見本として欲しいし、又讀者を通して宣傳もして貰ひたい川崎銀行横濱支店は大正十一年の竣工で、完全なる鐵骨煉瓦及石造て壁の厚さは二尺五寸採光の戸には強く厚き硝子戸か鐵格子にはめられてある、そして外部に鐵板の鐵戸の設備あると共に更に一尺を隔て、内部に一枚の鐵板鐵戸がある、危急に際しては壁についた栓は半廻轉すれば外部の鐵戸は降りて閉鎖される、更に半廻轉すれば内部の鐵板鐵戸は降りて之又閉鎖される、故に内部より火を發せざる限り外部よりは如何なる猛火に會ふとも燒失することかないのである、川崎銀行の隣の横濱正金銀行は川崎銀行よりも容裝の美を以て嚴然として建つて居つたか採光の戸は普通の硝子の外に鐵板一枚である、そして其の戸は「ハンドル」を差込み十數回の廻轉を行はねば閉鎖が出来ぬ、大震災の場合杯は人心異常の恐怖に襲はれ、強き餘震は屢々來る、漸く助かつて普通者では再び建物内に這入つて悠々として後事を處するものか尠い、従つて戸の閉鎖を漏らす慮がある、故に鐵戸の閉鎖は頗る簡單にして然も確實なる構造となさねばならぬ、此の點に於て川崎銀行の設備や頗る適切であり

且つ二重の鐵板鐵戸は遂に彼の建物をして焼失を免れしめたのである、予は出來得べくんは外部で釘の一つも押すと、二階も三階も四階も一時に鐵板の閉鎖が出来る様に世の發明家に研究を希望して止まない。次に、消防器具の置場、即ち「ガソリン」唧筒置場の如きも、鐵筋「コンクリート」の完全なるものとするか、然らば寧ろ「トタン」作り位で、極めて簡單なものにして置く必要かあると思ふ、現に、横濱市内の「ポンプ」置場は、大震災の爲めに殆ど破壊されて「ポンプ」を搬出することか出來なかつた、大地震には水道は破壊される、道路は倒潰家屋で閉塞されるのであるから、道路の擴張、貯水池の築造、井戸の穿鑿獎勵杯か、喫緊であると共に、「ガソリンポンプ」置場の建築にも十二分の工夫を費すことを提唱するのである、夫から井戸の設備は都市の水道設備と共に之を埋填せしめたか、大震災に遭遇して、其の誤れることを痛感した、水道があるのに井戸水を使はれては傳染病の豫防等には支障はあらうか、此の井戸は非常時用として平素は蓋をして置いて撒水や火災の時に使用せしむる趣旨を説示して保存して置かしむると共に、公園とか廣場とか、相當の家庭では寧ろ新に掘ることを奨めたい、大震災で水道の破壊した横濱市民は、如何なる水を飲んだてあらう、溝水迄も飲んだてはないか、井戸水を得るには五丁も十丁も行かねはならぬ、然も其の井戸水を得んとするには幾千幾百人の人を待たねはならぬ状態であつた、此の點も都市に於ては十分考慮せねはならぬ、此度の様な大震災を想像しない都市人は、誠に不幸の目に會はねはならぬことを考慮して置いて貰ひたい。

次に郊外病院の設備である、都市の病院は動もすれば便利な市の中央などにあるか、震災時の場合を想像すれ

は適當なる郊外に病院を設けて置いて、不時の災害に利用の出來る様にしたいと思ふ、次に地下室の設備であるか之も極めて完全のものにして、非常時には地下室で大火を防げる設備とする事が必要だ、之れには通風其他の必要があるか、電力が破壊しても、通風の出來る方法を考慮せねはならぬ、又地下室に井戸杯も掘つて置くことも必要であらう、横濱正金銀行では災火の厄に會つたか、當時地下室で三百四十人の人間が助かつた、之れに這入り得なかつた多數の者は正金の前で死屍累々として倒れてあつた事は當時横濱に來られた人の齊しく知る處である、此の點も讀者の研究材料にしてほしいと思ふ、其他都市的設備に就ても、多少の考へはあるか、之を論ずるのは予の主たる目的でないから畧することとする。

結 論

以上述ふる處は、予が大震災、大火に直面して感した體驗の一端である、一週年に逢着せんとするに際し、執務の餘暇、蒼卒の間に於て記述したものであるから、固より未だ盡さざる所多きを信するか、开は後日閑を見て記述すると共に、各位の質問又は垂示を冀ふて改訂をしたいと思ふ。

終りに臨み震災當時予の上司として常に懇篤なる指導を賜つた當時の安河内知事閣下、森岡警察部長殿及震災直後より、本縣の警備として來援五十餘日露營の苦を共にされつゝ予等を指導された大藤内務事務官に、多大の敬意と感謝とを表し、併せて當時本縣に應援せられたる他府縣警察官に對し、深甚なる感謝の意を表して、茲に擧筆することとする。(大正十三年八月二十五日)

第三章 大震災被害表

統計説明

一、大正十二年九月一日の震災被害は其の程度激甚にして、就中横濱市の如きは殆ど全滅に近く、警察署中僅に二、三の建物を残して倒潰後焼失し、居住者は四散し、然も當時全市混亂に陥り前居住民は歸來せず、從て死傷其の他の被害状況を調査するに頗る困難に感したると共に、正確なる統計を得る能はず、郡市役所の蒐集統計とは多少の差あるは亦止むを得ざるものなりとす、何れ他日縣統計係の正確なる統計の刊行迄以下各表を附して参考と爲す。

(第一號表)

大震災被害人口調

(大正十二年十一月十五日調)

市郡別	震災當日 現在人口	大正十二年 十一月十五日 日現在人口		罹災者					震災當日 現在人口 百付者	罹災者百 付者不明
		死者	行方不明者	重傷者	輕傷者	其他	計			
横濱市	四三、八九〇	三三、四〇一	二、三八四	一、九五二	三、二一四	七、〇九四	三七八、七〇四	四二二、二七七	九四、六	五、七
全管	一、三九、〇〇〇	一、二四、四五五	二、九六四	二、二四五	六、八七	一三、三六九	一、二二三、六五七	一、一七五、〇〇九	八五、三	二、七

横須賀市	七五、三〇六	七、四三一	七四三	二六	三七	九四四	六、〇、〇七七	六、〇、〇六六	八、一	一、二
郡計	八七、九〇四	八五九、六二〇	七、四八八	二六八	二、七六六	五、三三八	六八四、八五六	七〇〇、七〇六	八〇、七	一、一
久良岐郡	一〇、一四九	一〇、九三六	一九四	三	三〇	三	一七、三三三	一七、五三三	八六、九	一、一
橋樹郡	一七、四〇六	一七、四三三	一、八五五	九三	四八	一、〇六九	二二、五五五	二六、一〇三	七三、〇	一、五
都筑郡	四、五三二	四、四三七	一六〇	三	二	三六	三、一九〇	三、四三三	七四、五	〇、五
三浦郡	一〇、五九七	一〇、〇八八	五四〇	三六	二七	四三三	六八、二三三	六九、四三七	六三、三	〇、三
鎌倉郡	七〇、七〇三	六七、八九七	七五三	二	三四〇	八八	六三、九四二	六三、八八五	九三、二	一、一
高座郡	二六、一〇九	二六、八八一	五八五	八	二六	四八	二〇、五五四	二〇、八四七	八九、四	〇、六
中郡	二五、〇〇三	二三、八八〇	一、二三五	三	四六	八八八	二二、六一	二四、三七一	九、五	一、一
足柄上郡	四九、〇二五	四九、六二五	二三四	八	一七〇	三五	四六、三三四	四六、九七一	九三、八	〇、一
足柄下郡	五三、七〇七	八七、六二六	一、七七三	六七	六四	一、二四二	八七、一三三	九〇、八四四	九七、〇	二、〇
愛甲郡	三九、九四三	三九、五〇九	五九	一	四三	八	三三、二七七	三三、三三三	五八、八	〇、〇
津久井郡	三二、二六二	三〇、九一九	一四二	五	八	一四	九、九二四	一〇、〇九二	三三、三	一、四

(第三號表ノ一)

御用邸及御別邸ナシ
官署公署

横濱市

署別	全		半		全		半		流		失		半		流		失		合		
	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	
伊勢佐木町	二	七二、五〇〇			一七	六六、二〇〇													一九	一三三、七〇〇	
加賀町	九	一四、七六〇				二〇	六、〇〇〇												九	二〇、七六〇	
戸部						一〇	五、〇〇〇													一〇	五、〇〇〇
壽	一	四、〇〇〇				一	一、〇〇〇												一	四、〇〇〇	
神奈川						一	一、〇〇〇												一	一、〇〇〇	
山手本町						五	一、〇〇〇												五	一、〇〇〇	
八幡橋	三	七六、〇〇〇			四	七四、〇〇〇													七	一五〇、〇〇〇	
水上	二	二四、七五〇				二	五、〇〇〇												二	二九、七五〇	
計	二五	二五、七〇七			七	一、〇〇〇													三二	二六、七〇七	

(第三號表ノ二)

計	損	害	見	積	計	半		失		流		損	害
						棟	戸	棟	戸	棟	戸		
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	二	六五〇	六	九七五	二	六五〇	二	六五〇
七九八、七九四、九七四	七九八、七九四、九七四					四四、六四三、七九三	一、二五七、九二七	五、八八七	一、四〇、四七四	二	六五〇	二	六五〇
七九八、七九四、九七四	七九八、七九四、九七四					三三、〇四三、七九三	七六七、九〇七	五、八八七	一、四〇、四七四	二	六五〇	二	六五〇
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	二六	二、九三三	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、七八、三九九	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二六六	六七、六七五	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	三六	二、〇三三	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	二五	七、五六四	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	九六	八、八八〇	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	二五三	四三、四六七	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	五三	二、七〇六	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	二二七	三六、〇一五	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、六、三〇五	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二六六	一、六九、五〇五	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、〇四、三〇〇	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、二六、三〇〇	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、九三、七〇〇	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、九三、七〇〇	二	九七五				
二六二、二二一、四六四	二四、二六六、五八五	二八、五三六	五九町八段五〇〇步	二八、五三六	二八、五三六	一、二七七	一、九三、七〇〇	二	九七五				

學校及圖書館
橫濱市

(第三號表ノ三)

計	水上	八幡橋	山手木町	神奈川	壽	戸部	加賀町	伊勢佐木町	署種別		公使館及領事館		橫濱市		合計							
									棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數		
三二、 六五〇		八 三九〇					二五、 二六〇		全 棟數	潰 害損	中 棟數	潰 害損	全 棟數	燒 害損	半 棟數	燒 害損	流 棟數	失 害損	中 棟數	流 失 害損	合 棟數	計 害損
一、 四七五		一、 三三〇					一、 一三〇															
六 五九七		六 五七三																				
一四 四九九		一 二二五	三 三四七																			
一、 七八〇		〇〇〇	三 七六〇																			
五三、 七〇六		一五、 〇九九	三 三四七				二五、 二六〇		全 棟數	潰 害損	中 棟數	潰 害損	全 棟數	燒 害損	半 棟數	燒 害損	流 棟數	失 害損	中 棟數	流 失 害損	合 棟數	計 害損
一、 三六五		一、 四六〇	三 七六〇				一、 一三〇															

署別	種別	全		半		全		半		全		半		合	
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
伊勢佐木町		一六	一、七三三	二	四〇三	一三	二、一三六	—	—	一三	二、一三六	—	—	一三	二、一三六
加賀町		三三	三、八〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
月部		六	三、五八〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
壽		四	一、三三〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神奈川		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
山手本町		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八幡橋		二	三、〇〇〇	一	一、五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水上		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		一六四	一、八九三	一〇	一、九〇三	一三	二、一三六	—	—	一三	二、一三六	—	—	一三	二、一三六

(第三號表ノ四)

公共病院其他公共建物

横浜市

其 他 ノ 動 産	計				流 失	計			
	棟 數	戸 數	坪 數	損 害 額 円		棟 數	戸 數	坪 數	損 害 額 円
田 畑 反 別 損 害 額 計	二 八	二 六	四 九 四 、 〇〇〇 坪	一 三 〇、 八 七、 四 七 〇	二 八 、 八 四 七	二 六	二 六	一 三 〇、 八 七、 四 七 〇	一 三、 二 五 八 〇 、 二 八 、 八 四 七
三、 四、 三、 四、 三、 段、 三、 畝、 歩	二 七	二 六	四 五 〇、 五 〇〇 坪	七 八、 〇 七 七、 四 三	二 八、 八 四 七	二 七	二 六	四 五 〇、 五 〇〇 坪	一 九、 三、 四、 八、 三、 七、 五、 七、 七、 七、 〇、 九、 二
三、 四、 三、 段、 三、 畝、 歩	一	一	四、 六、 五、 〇 坪	四、 四、 〇、 四	二、 八、 五、 〇、 一、 四、 四	一	一	四、 六、 五、 〇 坪	一、 四、 四、 〇
損 害 額								一、 〇、 〇、 〇、 〇、 五、 七、 九	
損 害 額								三、 二、 五、 八、 〇、 〇	
計								二、 七、 〇、 四、 九、 三、 二、 三、 六	

神社佛閣

横濱市

(第三號表ノ五)

計	水上	八幡橋	山手本町	神奈川	壽	月部	加賀町	伊勢佐木町	署別		全
									棟	坪	
三三、 三六、 三九、 四〇、			三三、 八七、 一七、 一六、		一 〇、 五、 〇〇〇		四 二、 八、 三〇	四 三、 三、 〇〇〇	數棟 數坪 害損	潰	
九八、 八二、 二八、 五〇、	一 〇、 三、 三、		五五、 三九、 八、 四〇、					三 三、 〇、 七、 八、 五〇	數棟 數坪 害損	半潰	
五五、 二五、 三三、 六三、 四、			四〇、 三三、 〇、 〇、 五、		一〇 七、 九、 〇〇〇	四 一、 四、 一〇、 五、 〇〇〇	四 四、 七、 一、 五〇	四 四、 七、 一、 五〇	數棟 數坪 害損	全焼	
七 五、 〇、 〇〇〇			六三、 三〇、 〇、 〇〇〇			一 三、 五、 〇〇〇			數棟 數坪 害損	半焼	
									數棟 數坪 害損	流失	
									數棟 數坪 害損	半流失	
六八、 八〇、 二〇、 五七、	一 〇、 三、 一〇〇		六四、 〇、 三、 六、		二 七、 九、 〇〇〇	五 一、 四、 五、 〇〇〇	四 二、 八、 三〇	二 一、 〇、 一、 三、 三〇	數棟 數坪 害損	合計	

(第三號表ノ六)

署別	種別	全		半		全		半		流		失		半		合	
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
伊勢佐木町	全	151	3,388	10	3,016	26	2,471	1	700					53	8,200	151	3,388
加賀町	全	9	1,211													9	1,211
戸部	全	4	5,500													4	5,500
壽	全	4	3,300													4	3,300
神奈川	全	7	2,500													7	2,500
山手本町	全	2	1,800													2	1,800
八幡橋	全	5	3,800													5	3,800
水上	全																
計	全	43	17,289	10	16,516	26	14,971	1	700					53	21,171	43	17,289
	半																
	全																
	半																
	流																
	失																
	半																
	合																
	計	33	12,798											33	12,798		

教會堂

横濱市

署別	種別	全	半	全	半	流	失	半	合
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
伊勢佐木町	全	2	7,000						2
加賀町	全	6	11,201						6
戸部	全	1	1,100						1
壽	全	1	1,000						1
神奈川	全	1	1,000						1
山手本町	全	1	1,000						1
八幡橋	全	1	1,000						1
水上	全	1	1,000						1
計	全	10	21,301						10

(第三號表ノ六)

(第三號表ノ七)

工場及倉庫

署別	種別	全		半		全		半		流		失		半		合	
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
伊勢佐木町	全	10	1,000													10	1,000
加賀町	全	6	11,201													6	11,201
戸部	全	1	1,100													1	1,100
壽	全	1	1,000													1	1,000
神奈川	全	1	1,000													1	1,000
山手本町	全	1	1,000													1	1,000
八幡橋	全	1	1,000													1	1,000
水上	全	1	1,000													1	1,000
計	全	23	24,301													23	24,301
	半																
	全																
	半																
	流																
	失																
	半																
	合																
	計	23	24,301											23	24,301		

工場及倉庫

横濱市

(第三號表ノ八)

署別	種別		加賀町		戸部		壽		神奈川		山手本町		八幡橋		水上		計		
	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數			
伊勢佐木町	全	潰	1,068	2,080	56	1,068	15	7,062	258	5,000	1	1,000	22	1,100	1	1,000	1,511	2,849	
	半	潰	1	1	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	燒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	燒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	流	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	流	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	計	1,070	2,082	58	1,070	17	7,064	259	5,001	2	1,001	23	1,101	2	1,001	1,513	2,851	
	半	計	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

劇場觀物場及寄席

橫濱市

署別	種別		加賀町		戸部		壽		神奈川		山手本町		八幡橋		水上		計	
	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數		
伊勢佐木町	全	潰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	潰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	燒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	燒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	流	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	流	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	半	計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

(第三號表ノ九)

銀行會社

橫濱市

署別	種別		加賀町		戸部		壽		神奈川		山手本町		八幡橋		水上		計
	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	棟數	坪數	
伊勢佐木町	全	潰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	潰	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	燒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	燒	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	流	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	半	流	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢佐木町	全	計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	半	計	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2

署種別	全		半		全		半		流		半		合	
	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
伊勢佐木町	七三	八八三	五〇	七〇〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
加賀町	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
戸部	四九	五〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
壽	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
神奈川	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
山手本町	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八幡橋	一八	一八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
水上	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一二	一二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	九、二〇六	九、二〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六	一、一〇六

備考 損害ハ單位圓

(第三表ノ一二)

署種別	牛馬		養豚		船		舟		其他ノ動産		計
	頭	數	頭	數	艘	數	艘	數	價		
伊勢佐木町	九	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一
加賀町	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
戸部	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
壽	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
神奈川	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
山手本町	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八幡橋	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
水上	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
計	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
總計	一七	一七	一	一	一	一	一	一	一	一	一

(第三表ノ一三)

種別	河川		下水			道路			橋梁			田畑	
	堤防決潰及欠損	大下水破損	國道決潰埋	縣道決潰埋	市道決潰埋	國道破燒失墜	縣道破燒失墜	市道破燒失墜	計	國道破燒失墜	縣道破燒失墜		市道破燒失墜
員數	二〇、八八〇	一四、二七〇	一〇、一〇〇	七、五八〇	三、八二〇	二	八	八	二七				
損害價	一〇、一〇〇、〇〇〇	二、四九四、七〇〇	一、〇三三、七〇〇	九八七、九〇〇	四、五三三、五〇〇	六、八八六、〇〇〇	六、二六六、〇〇〇	四、七六四、七五九	二八、五三六	四、七六四、七五九	三、六八一、五五九	四、七六四、七五九	二四、二六六、五八五

(第四號表ノ一)

署種別	離宮御用邸及御別邸		郡部		郡部		計
	全潰	半潰	全燒	半燒	流失	半流失	
小田原	二、五五五	二、五五五	一、五〇〇	一、五〇〇	—	—	三、〇〇〇
鎌倉	一、七七八	一、七七八	—	—	—	—	三、五六六
大磯	一、七〇〇	一、七〇〇	—	—	—	—	三、四〇〇
葉山	一〇、三三〇	九、三三〇	—	—	—	—	一九、六六〇
合計	一六、二六三	一六、二六三	一、五〇〇	一、五〇〇	—	—	三三、五二六

(第四號表ノ二)

署種別	官署、公署		郡部		計
	全潰	半潰	全燒	半燒	
須賀	二、五五五	二、五五五	—	—	五、一〇〇
別	—	—	—	—	—
種	—	—	—	—	—
別	—	—	—	—	—
計	二、五五五	二、五五五	—	—	五、一〇〇

郡	種別	全	半	全	燒	半	燒	流	失	半	流	失	計
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
小田原	全	四二	六、九八〇	二五	四、三三〇	六	六、三六七			一	二、四三三	七六	四、三三四
川崎	全	一	四、〇〇〇	七	五、五六〇		八、九〇〇				五〇〇	八	五、九一〇
鎌倉	全	一三	八、六五〇	六	一、八四三		二、〇〇〇					二	一、一三三
藤澤	全	三〇	一、一〇〇	二	三、七三六		一、〇〇〇					一	〇、〇〇〇
大磯	全	二六	一、九三四	七	二、八九九		二、〇〇〇					四	一、〇八八
松田	全	一六	一、六〇八	一八	四、七六九		一、〇〇〇					二	三、六四五
厚木	全			四	六、〇一一		五、〇〇〇					七	一、七三三
鶴見	全			二	五、三三〇		三、〇〇〇					二	五、三三〇
葉山	全	一	六、〇〇〇	三	九、七六六							四	一、五七〇
中野	全			三	一、五三三							三	一、五三三
戸塚	全	七	二、七五七	七	三、〇八三		〇、七〇〇					一	五、五七八
保土ヶ谷	全	一	五、〇〇〇									一	五、〇〇〇
溝	全			九	二、〇〇〇							九	二、〇〇〇
伊勢原	全	八	三、二九八	八	一、八五五							一六	四、二四三
秦野	全	三	六、四〇〇	七	一、八三四		二、〇〇〇					一	二、五三四
三崎	全	二	六、〇〇〇	二	一、七〇〇							四	一、八二二
合計		二二七	一、七七八	二二七	一、七七八							二二七	一、七七八

(第四號表ノ三)

郡	種別	全	半	全	燒	半	燒	流	失	半	流	失	計
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
浦賀	全	一	三、三三三	二	二、七〇〇							二	七、〇三三
高津	全	二	二、二〇〇	二	一、一〇〇							四	四、七〇〇
日下	全	二	五、五五〇	一	三、三三三		五、〇〇〇					三	三、五〇〇
都田	全	二	三、〇〇〇	一	二、二〇〇		五、〇〇〇					三	三、五〇〇
合計		七	一、二二六	七	一、二二六							七	一、二二六

公使館及領事館ナシ

郡部

種別	種別	全	半	全	燒	半	燒	流	失	半	流	失	計
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
須賀	全	四	六、〇〇〇	八	六、五五〇		七、六〇〇					三	二、二五〇
小田原	全	三三	三、三三三	二	七、〇〇〇		七、〇〇〇					二	七、〇〇〇
川崎	全	二七	三、四九九	一	四、九八〇		四、九八〇					二	四、三三三
鎌倉	全	一九	三、七三三	二	四、四四四		五、五五五					四	五、七七八
合計		一〇三	一、〇〇〇	一一	一、〇〇〇		一、〇〇〇					一〇三	一、〇〇〇

郡	種別	全	半	全	半	全	半	全	半	計
		棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	坪
藤澤	全	1,038	3,588	2,531	5,591	6,755	2,281	7,821	3,588	11,409
大磯	全	3,267	10,378	5,554	17,770	8,828	28,148	5,082	16,315	44,463
松田	全	8,682	27,901	2,731	8,311	11,413	36,212	3,963	12,326	48,539
厚木	全	4,193	13,350	8,386	26,700	12,579	40,129	3,394	10,782	50,911
鶴見	全	1,550	4,950	3,100	9,900	4,650	14,450	2,300	7,150	17,600
葉山	全	5,874	18,401	1,175	3,650	7,049	22,051	1,801	5,651	27,702
中野	全	1	300	1	300	1	300	1	300	300
都田	全	9	28	9	28	9	28	9	28	28
保土ヶ谷	全	201	639	402	1,278	603	1,917	804	2,551	3,464
溝	全	2	707	2	707	2	707	2	707	707
伊勢原	全	7,921	24,844	2,731	8,311	10,652	33,155	3,463	10,782	43,937
秦野	全	3,255	10,218	6,510	20,436	9,765	30,654	1,910	5,930	36,584
三崎	全	1,394	4,381	2,788	8,762	4,192	13,173	2,156	6,666	19,839
浦賀	全	6,011	18,933	1,397	4,381	7,408	23,554	7,142	22,416	45,970
高津	全	6,483	20,350	3,180	9,900	9,663	30,250	6,483	20,350	50,600

日下	合計
8,521	26,333
29,015	91,097
1,161	3,617
5,000	15,500
2,721	8,464
7,951	24,854
2,491	7,773
9,101	28,304
1,000	3,000
1,000	3,000
9,101	28,304

備考 單位圓(損害ノ分)

(第四號表ノ四)

公共病院其他公共建物

郡部

種別	全	半	全	半	全	半	全	半	計
	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	坪
横須賀	1	3,015	1	3,015	1	3,015	1	3,015	3,015
小田原	2	6,481	6	19,443	3	9,721	3	9,721	28,646
川崎	3	9,721	3	9,721	3	9,721	3	9,721	29,163
鎌倉	3	9,721	3	9,721	3	9,721	3	9,721	29,163
藤澤	2	6,481	2	6,481	2	6,481	2	6,481	12,962
大磯	3	9,721	3	9,721	3	9,721	3	9,721	29,163
松田	1	3,015	1	3,015	1	3,015	1	3,015	3,015

厚木	鶴見	葉山	中野	都田	月塚	保土ヶ谷	溝	伊勢原	秦野	三崎	浦賀	高津	日下	合計
6	6	1				1	4	3			3		1	26
75,178	75,000	50,000				150,000	300,000	200,000			150,000		100,000	2,582,600
6	6	1				1	4	3			3		1	26
75,178	75,000	50,000				150,000	300,000	200,000			150,000		100,000	2,582,600

(第四號表ノ五)

種別		神社		佛閣		郡部		計	
種別	別	棟数	坪数	棟数	坪数	棟数	坪数	棟数	坪数
厚木	6	6	75,178					6	75,178
鶴見	6	6	75,000					6	75,000
葉山	1	1	50,000					1	50,000
中野									
都田									
月塚									
保土ヶ谷	1	1	150,000					1	150,000
溝	4	4	300,000					4	300,000
伊勢原	3	3	200,000					3	200,000
秦野									
三崎									
浦賀	3	3	150,000					3	150,000
高津									
日下	1	1	100,000					1	100,000
合計	26	26	2,582,600					26	2,582,600

郡	田	保土ヶ谷	渡	伊勢原	秦野	三崎	浦賀	高津	日下	合計
棟数	三	一	四	三	三	三	二	二	二	一
坪数	六,五〇〇	二,二〇〇	八,一〇〇	三,三〇〇	六,〇〇〇	六,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	三〇,〇〇〇
全潰	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
半潰	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
全焼	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
半焼	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
流失	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
計	三	一	四	三	三	三	二	二	二	一
被害額	一〇,五八八	六,九〇〇	一〇,三〇〇	六,〇〇〇	九,〇〇〇	九,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	二,〇〇〇	四八,〇〇〇

(第四號表ノ六)

教會堂 郡部

署種別	棟数	坪数	全潰	半潰	全焼	半焼	流失	計
小田原	四	四,九〇〇	〇	一	〇	〇	〇	五
川崎	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
鎌倉	二	六,一〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	二
藤澤	一	二,〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
大磯	二	一,〇〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	二
松田	二	二,三〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	二
厚木	一	九〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
鶴見	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
葉山	一	〇	〇	一	〇	〇	〇	一
中野	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
戸塚	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
保土ヶ谷	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
渡	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	一
計	一	二,二〇〇	〇	一	〇	〇	〇	二
被害額	一	八,九〇〇	〇	〇	〇	〇	〇	一

種別	全		中		全		半		全		半		全		半		全		半		全	
	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
伊勢原	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秦野	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三崎	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
浦賀	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
高津	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
日下	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
都田	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	17	17	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

(第四號表ノ七)

種別	全		中		全		半		全		半		全		半		全		半		全	
	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
小田原	15	15	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
横須賀	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
署別	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
別別	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	17	17	5	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

種別	全		中		全		半		全		半		全		半		全		半		全	
	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪	棟	坪
川崎	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
鎌倉	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
藤澤	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
大磯	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
松田	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
厚木	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
鶴見	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
業山	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
中野	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
戸塚	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
保土ヶ谷	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
澁谷	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
伊勢原	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
秦野	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三崎	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
浦賀	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
合計	113	113	33	33	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

郡	高津	日下	都田	合計
高津	—	—	—	—
日下	—	四七、八〇〇	—	四七、八〇〇
都田	—	—	九一、三五〇	九一、三五〇
合計	—	四七、八〇〇	九一、三五〇	一三八、六五〇

(第四號表ノ八)

郡	工場及倉庫			
	全潰	半潰	全燒	半燒
大磯	—	—	—	—
藤澤	—	—	—	—
鎌倉	—	—	—	—
川崎	—	—	—	—
小田原	—	—	—	—
横須賀	—	—	—	—
計	—	—	—	—

郡	高津	日下	都田	合計
高津	—	—	—	—
日下	—	—	—	—
都田	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

署種別	劇場觀物場及寄席			郡部			計
	全	半	全	全	半	全	
横須賀	2	2	5	5	2	7	7,892,000
小田原	2	1	4	4	1	5	2,082,000
川崎	1	1	2	2	1	3	1,200,000
鎌倉	1	1	2	2	1	3	722,000
藤澤	1	1	2	2	1	3	375,900
大磯	2	1	3	3	1	4	2,048,000
松田	1	1	2	2	1	3	1,100,000
厚木	1	1	2	2	1	3	1,000,000
鷓見	1	1	2	2	1	3	1,100,000
葉山	1	1	2	2	1	3	1,300,000
中野	1	1	2	2	1	3	1,300,000
戸塚	1	1	2	2	1	3	1,300,000
計	20	18	38	38	18	56	23,540,000

署種別	住宅			郡部			計
	全	半	全	全	半	全	
保土ヶ谷	2	2	4	4	2	6	2,331,500
伊勢原	1	1	2	2	1	3	1,111,000
秦野	1	1	2	2	1	3	1,111,000
三崎	1	1	2	2	1	3	1,111,000
浦賀	1	1	2	2	1	3	1,111,000
高津	1	1	2	2	1	3	1,111,000
日下	1	1	2	2	1	3	1,111,000
都田	1	1	2	2	1	3	1,111,000
計	11	11	22	22	11	33	11,111,000

(第四號表ノ一〇)

署種別	住宅			郡部			計
	全	半	全	全	半	全	
横須賀	1	1	2	2	1	3	1,111,000
計	1	1	2	2	1	3	1,111,000

郡	種別	全	半	全	燒	半	燒	流	失	半	流	失	計
小田原	棟數	九〇	一八五	二〇	一〇	一	一	一	一	一	一	一	九〇
川崎	棟數	一〇四	三三	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一〇四
鎌倉	棟數	三	七六	八〇	七三	三	三	三	三	三	三	三	三
藤澤	棟數	四六	五八	一七	一	一	一	一	一	一	一	一	四六
大磯	棟數	三	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
松田	棟數	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
厚木	棟數	八八	一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八八
鶴見	棟數	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三
葉山	棟數	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
中野	棟數	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八
月塚	棟數	四	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	四
保土ヶ谷	棟數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
渡	棟數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
伊勢原	棟數	九	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	九

(第四號表ノ一一)

郡	種別	全	半	全	燒	半	燒	流	失	半	流	失	計
秦野	棟數	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三崎	棟數	五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	五
浦賀	棟數	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	六
高津	棟數	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
日下	棟數	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	八
都田	棟數	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	二
計	棟數	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	三

郡	部	計	其他ノ動産	舟	船	艘	數	損	害	猪	養	馬	牛	頭	別	署
鎌倉		二五、一七九	三、五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	鎌倉
藤澤		六、八八八	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	藤澤
大磯		八、三二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大磯
松田		九、九二〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	松田
厚木		七、四七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	厚木
鶴見		六、〇六〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	鶴見
葉山		五、三五五	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	葉山
中野		四、七三〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	中野
月塚		四、五七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	月塚
保土ヶ谷		三、三〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	保土ヶ谷
海老原		二、六〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	海老原
伊勢原		二、六〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	伊勢原
秦野		七、五〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	秦野
三崎		九、八五〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	三崎
浦賀		三、七〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	浦賀
高津		五、一〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	高津
合計		二、一〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計

(第四號表ノ一二)

郡	部	計	其他ノ動産	舟	船	艘	數	損	害	猪	養	馬	牛	頭	別	署
日下		二、一〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	日下
都田		七、八七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	都田
合計		九、九七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計

震災ニ依ル獸畜又ハ動産損害調査表

郡	部	計	其他ノ動産	舟	船	艘	數	損	害	猪	養	馬	牛	頭	別	署
横須賀		二五、〇八七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	横須賀
小田原		一九、三七一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	小田原
川崎		七、五七二	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	川崎
鎌倉		四、七六七	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	鎌倉
藤澤		四、〇八三	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	藤澤
大磯		六、五二九	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	大磯
松田		五、九〇〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	松田
合計		一〇、四七〇	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	合計

郡	種類	員數	損害價額
厚木	木	七	三、〇四、七〇〇
鷓見	見	—	七、四、三三三
葉山	山	—	二、八、六、三六〇
中野	野	四	三、七、三、〇三二
戸塚	塚	四	六、六、〇、〇〇〇
保土ヶ谷	谷	—	五、二、九、七六〇
澁	澁	—	一、八、七、八、〇〇〇
伊勢原	原	一	二、五、六、一、三〇〇
伊野	野	三	五、九、二、九、四〇〇
秦野	野	三	二、四、六、〇、四三三
三崎	崎	八	五、七、〇、四二〇
浦賀	賀	四	三、〇、〇、四三七
高津	津	四	三、〇、六、三、三七
日下	下	—	四、九、七、〇〇〇
都田	田	一	三、三、三、〇〇〇
計	計	三六	七、〇、四、九、三、八二〇

(第四號表ノ一三)

種類	別		員數	損害價額
	縣、町、村	道		
道路	縣、町、村	道	七、四、〇、三、八二	五、三、〇、一、九九九
橋梁	縣、町、村	村	八、五、三、三	二、九、六、一、六二〇
河川	縣、町、村	村	四、七、五、五	六、六、九、一、八八四
田	計	畑	三、四、二、四、一、三、三、三、〇	四、六、七、三、七、七、六
合計	計	計	三、四、二、四、一、三、三、三、〇	一九、四、九、三、〇、〇〇〇

備考 本表ハ縣土木課ノ調査ニヨル

被害雜表

- 一、皇族ノ薨去又ハ御負傷
- 二、知名ノ士ノ死傷
- 三、皇族華族其ノ他名士ノ住居及別荘燒失倒潰表
- 四、多數死傷(又ハ行衛不明)アリタル場所調査表
- 五、諸官衙ノ建物燒失倒潰表
- 六、名所舊蹟及著明建造物ノ被害表
- 七、一家全滅及鰥寡孤獨調査表
- 八、大正十三年一月十五日震災被害表

署別	御名	郡部 (市部ナシ)	御遭難ノ日時	葬去又ハ御所	御遭難ノ概況
小田原	關院宮寛子女王殿下	郡部	大正十二年九月一日震災當	葬去	御別邸洋館倒潰ニヨリ
鎌倉	山階宮武彦王妃 佐紀子女王殿下	郡部	日小田原御別邸内	葬去	御別邸洋館倒潰ニヨリ
藤澤	加陽宮大妃殿下	郡部	鎌倉御別邸内	葬去	御別邸倒潰ニヨリ
藤澤	東久邇宮第二皇子 師正王殿下	郡部	九月二日午前七時五十八分 鶴沼海岸吉村殿五郎別荘内	葬去	倒潰家屋ノ下敷トナリ

二、知名ノ士ノ死傷

(市部)

署別	知名ノ士	遭難ノ日時場所	死傷ノ別	遭難ノ概況
伊勢佐木町	市會議員 和田 栄作	大正十二年九月一日午前十一時五十八分 河町二ノ六一	壓死	住居倒潰下敷トナリ 家族六名ト共ニ壓死
加賀町	検事 末永 昇庫	於横濱地方裁判所倒潰		執務中廳舎倒潰
	検事 田中 卓一郎			
	判事 宮本 安藏			
	検事 瀬戸 覺三郎			

		横濱利務所	内山 久太郎				
		典獄補助所	卷 一 郎				
		供託官局	關 讓				
			波邊 隆雄				
			森 光 陰				
		辯護士	佐藤 博愛				
			二見友三郎				
			高久忠一				
			山口喜三太				
			竹内 英				
			柴田基二				
			國重貞熊				

職	大	藤	倉	鎌
醫學博士 吾妻勝剛 子 藤京極高徳 妹 松方正義	醫學博士 今福忍 第一銀行重役 佐々木慎思郎	文學博士 厨川辰雄 侯爵池田仲博 夫人 文學博士 藤高橋新 夫人 眞	伯爵故芳川顯正 母 秀 伯爵野崎定義 春 伯爵野崎定義 春 伯爵野崎定義 春 伯爵野崎定義 春 伯爵野崎定義 春	醫學博士 吾妻勝剛 子 藤京極高徳 妹 松方正義
大正十二年九月一日震災當時 鎌倉町山階宮御別邸内	鎌倉町別荘内	鎌倉町別荘内	鎌倉町別荘内	鎌倉町別荘内
歴	歴	歴	歴	歴
死	死	死	死	死
家屋倒潰下敷トナリ	家屋倒潰下敷トナリ	家屋倒潰下敷トナリ	家屋倒潰下敷トナリ	家屋倒潰下敷トナリ

山業	男爵	松岡康毅	負傷	全
----	----	------	----	---

三、皇族華族其他名士ノ住居及別荘焼失倒潰表（市部）

署別	所在地	名稱（又ハ別荘邸宅名）	焼失又ハ別潰	損壊ノ程度
伊勢佐木町	南太田町一、六三一	帝室技藝員 宮川香山邸	半潰	崖崩レノ爲邸宅過半壊セラ
加賀町	元濱町二丁目一五	大谷嘉兵衛店舖	全焼	火災ノ爲全焼
全	本町一丁目二〇	サムライ商會店舖並ニ野村洋三住宅	全	
全	南仲通三丁目四三	大濱忠三邸店舖	全	
全	本町四丁目六三	若尾幾太郎店舖	全	
全	辨天通三丁目五〇	原合名會社	全	
戸部	戸部町三丁目六〇	大谷嘉兵衛本宅	全	震災ニ依リ午後三時全焼
全	花咲町七丁目八二	若尾幾造住宅	全	
全	伊勢町二丁目一一	神奈川縣知事官舎	全	
全	全 一丁目八	横濱地方裁判所長官舎	全	
全	伊勢町一丁目九	横濱地方裁判所檢事正官舎	燒失	
全	西戸部町二〇	横濱市長公會	全	午後四時全

全	老松町一丁目一八	渡邊福三郎邸宅	全	全	午後三時全
全	西平沼町七五	平沼亮三	全	全	午後二時全
全	月岡町三	左右田喜一郎	全	全	午後三時全
全	南太田町二一八三	縣會議長上郎清助	全	全	全
全	伊勢町一丁目一三	內務部長官會	全	全	全
全	一丁目一七	警察部長	全	全	全
全	一丁目一〇	產業部長	全	全	全
全	一丁目五	港務部長	全	全	全
山手水町	山手町六〇	獨逸總領事邸	全	全	全
全	七六	伊太利領事カスコ邸	全	全	全
全	七二	スペイン大使館一等書 記官邸宅	全	全	全
全	五七	玖馬領事	全	全	全
全	五八	智利領事	全	全	全
全	本牧町原一、一五二	戸井嘉作	全	全	全
全	全三ノ谷四、三五九	原富太郎	全	全	全
全	根岸町清水	若尾農造別邸	全	全	全

(郡部)

署別	所在地名	名稱 (別荘邸宅名)	倒壊 潰失別	損害 ノ 狀 態
小	小田原町	御用邸	全	被害甚大ナリ
全		開院宮御別邸	一部 燒潰	全
全		海軍少將 關重光住宅	中	修繕ノ上 使用ノ見込
全		故陸軍大將 黒木爲損別荘	全	全
全		貴族院議員 室田義文別荘	全	被害甚大ニシテ 住居不能
全		陸軍大將 大島義昌別荘	全	全
全		樞密顧問官 安藤伴一郎別荘	全	全
全		代議士 森恪別荘	全	全
全		全	全	全
全		知名士 松本剛吉別荘	全	全
全		子爵 大村泰敏別荘	全	全
全		知名士 山下龜三郎別荘	全	被害甚大ニシテ 使用不能
全		子爵 榎本武憲別荘	全	被害甚大ナルモ 復舊工事ニ着手セリ
全		法學博士 左右田喜一郎別荘	全	全

田																
全	箱根町	全	宮城野村	全	酒匂村	全	吉濱村	全	國府津村	全	下府中村	全	片浦村	全	全	全
大學教授	箱根離宮	全	全	知名者	子爵	全	知名士	男爵	全	知名士	男爵	全	全	知名士	全	海軍大將
宮崎別莊	宮崎別莊	土方久敷別莊	福原有信別莊	杉村別莊	相良別莊	小川量平別莊	梶原仲次郎別莊	大島富士太郎別莊	大塚虎次郎別莊	細野繁郎別莊	岩崎別莊	森田茂吉別莊	田道輝實別莊	爪生外吉別莊	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
被害甚大ニシテ居住不能	損害輕少ノ御模樣	全	潰甚大ナル被害ニシテ居住不能	全	全	全	全	全	全	全	全	形跡ナシ	被害甚大ニシテ使用不能	全	全	被害甚大ニシテ使用不能

鎌										原											
全	全	全	全	全	鎌倉町	全	國府津村	温泉村	湯水村	全	全	全	大窪村	全	元箱根町	男爵	岩崎別莊	半	潰	修繕ニ着手セリ	
侯爵	公爵	柳原二位局御別莊	伏見宮御別邸	山階宮御用邸	御用邸	全	知名士	全	男爵	知名士	全	男爵	全	全	全	男爵	岩崎別莊	全	潰	修繕ニ着手セリ	
近藤彦磨別莊	松方正義別莊	御別邸	御別邸	御用邸	諸戶清六別莊	加藤泰次別莊	郷誠之助別莊	岩崎別莊	細井新太郎別莊	益田孝別莊	大倉喜八郎別莊	山縣伊三郎別莊	松方正義別莊	全	全	全	全	全	全	全	全
燒失	全	半	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	三棟	全	被害甚大ナリ	全	修繕ニ着手セリ	甚大ノ被害ニシテ工事ニ着手セリ	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	鎌倉町
農學博士	貴族院議員	農學博士	全	全	男爵	全	全	全	全	全	全	全	全	全	子爵	全	全	全	全	戸田氏共別荘
小宮悦造別荘	仁尾惟義別荘	大串菊次郎別荘	山本達雄別荘	三井高修別荘	西竹一別荘	京極高德別荘	井伊直安別荘	大浦兼一別荘	内藤頼輔別荘	高辻宣磨別荘	東園基光別荘	上杉勝憲別荘	大村緒雄別荘	松本象承別荘						
全	半	全	全	半	全	全	半	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
	潰	潰		潰		潰	潰					潰								
全	二棟	一棟	全	三棟	一棟	三棟	一棟	二棟	全	全	全	一棟	三棟	二棟						全

全	全	鎌倉町	全	川口村	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	伯爵	全	全	全	全	子爵	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	公爵
松平直平別荘	芳川寛次別荘	陸奥廣吉別荘	押小路實篤別荘	山口弘達別荘	園地公教別荘	實吉安純別荘	木下利支別荘	嵯峨公勝別荘	池田頼政別荘	前田利爲別荘	佐々木高志別荘	島津忠承別荘	島津忠重別荘	九條道實別荘	三條實憲別荘					
半	全	全	全	全	全	全	半	全	半	全	全	全	全	全	半					
潰				潰			潰	潰	潰				潰							潰
一棟	全	全	二棟	全	全	一棟	全	全	全	二棟	全	全	全	全	全					全

藤										倉					
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	藤澤町 鶴沼	全	全	全	全	全
醫學博士	男爵	醫學博士	海軍少醫總監	內務技師	海軍中將	陸軍中將	全	伯爵	知名士	實業家	侯爵	三井銀行取締役	銀行家	實業家	
金杉英五郎別荘	郷藏之助別荘	村地長孝別荘	鈴木祐三別荘	柴崎鼎太郎別荘	田中俊太郎別荘	田中國重別荘	益田信世別荘	藤堂高紀別荘	久松定謨別荘	吉村鐵之助別荘	實業家 諸戸清六別荘	德川義親別荘	岡島秀彦別荘	安田善次郎別荘	富岡貞吉別荘
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	半	全	全	
									潰	潰		潰	潰	燒	
									三棟	全	全	二棟	一棟	二棟	

全	鎌倉町	全	川口村	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
三井銀行員	三井銀行重役	貴族院議員	知名士	宮中顧問官	全	全	全	全	全	知名士	文學博士	全	貴族院議員	法學博士	工學博士	
伊藤秀之助別荘	日高榮三郎別荘	渡邊正名別荘	仙石實別荘	吉田要作別荘	島村運別荘	岩崎英重別荘	鼓包美別荘	大海原廣別荘	田中隆三別荘	田中善立別荘	厨川長雄別荘	水町製袋六別荘	勝田主計別荘	青木徹二別荘	直野文二別荘	
全	全	全	全	全	全	全	全	半	全	全	全	半	全	全	全	
								潰			潰	潰	潰			
四棟	一棟	二棟	全	一棟	三棟	二棟	三棟	一棟	三棟	全	全	一棟	全	全	全	

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
全	海軍中將	全	子爵	伯爵	全	全	全	全	全	全	全	全	男爵	公爵	農學博士	醫學博士	海軍機關中將	知名士	湯川光治別莊	全	全	全	
全	柴野義廣別莊	南部辰丙別莊	土井利同別莊	佐伯義通別莊	松平基則別莊	原口兼綱別莊	木越安綱別莊	安東貞美別莊	箕作神一別莊	石本新六別莊	前島彌別莊	德大寺公弘別莊	麻生慶次郎別莊	三輪德寬別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊	田中盛秀別莊
全	全	全	全	半	全	全	全	全	全	半	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
				潰	潰				潰	潰		潰											

澤

全	海名林	全	藤澤町菱沼	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
全	全	全	知名士	醫學士	伯爵	醫學博士	工學博士	法學博士	知名士	元判事	元宮内官	法學博士	全	工學博士	海軍少將	增田高頼別莊	增田高頼別莊	增田高頼別莊	增田高頼別莊	增田高頼別莊	增田高頼別莊	增田高頼別莊	增田高頼別莊
全	古川謙別莊	山田嘉穀別莊	藤井賢別莊	伯內明太郎別莊	大場信國別莊	小泉行徳別莊	土屋正直別莊	山本忠與別莊	稻垣米吉別莊	石田太郎別莊	柳田直平別莊	山田蕭別莊	牧野英一別莊	小田川金三別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊	長野宇平治別莊
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
								潰	潰														

全	全	全	全	全	全	全	全	大磯町高麗	大磯薬屋町	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
實業家	男爵	全	全	實業家	伯爵	男爵	實業家	侯爵	實業家	男爵	全	全	實業家	伯爵	子爵	全	全	全	全
指田義雄別荘	中島久萬吉別荘	安田善次郎別荘	根津嘉一郎別荘	村井吉兵衛別荘	渡邊照別荘	吉川重吉別荘	淺野總一郎別荘	徳川頼倫別荘	高田準三別荘	三井八郎右工門別荘	明石輝男別荘	増田義一別荘	長井利右工門別荘	榊山愛輔別荘	加藤高明別荘	全	全	全	全
全	全	全	半	全	半	全	全	全	半	全	全	全	半	全	全	全	全	全	全
			潰	潰	潰	潰		潰	潰	潰		潰	潰		潰				
全	全	全	修繕ノ上使用ノ見込	全部倒潰修繕ノ見込ナシ	修繕ノ上使用ノ見込	建物全部倒潰セリ	全	全	修理ノ上使用ノ見込	大破ニシテ修繕ノ見込ナシ	全	全	修繕ノ上居住ノ見込	全	全部倒潰セリ				

大

全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	大磯町西小磯	全	全
知名士	伯爵	男爵	全	實業家	代議士	知名士	伯爵	法學博士	全	侯爵	男爵	李王世子	梨木宮	帝國大學教授	全	全	
鈴木梅四郎別荘	徳川義恕別荘	阪谷芳郎別荘	山下龜三郎別荘	赤星鐵馬別荘	元田肇別荘	井上準之助別荘	寺内壽一別荘	蛭川新別荘	伊達宗陳別荘	鍋島直大別荘	古川虎之助別荘	殿下別邸	御別邸	大島正徳別荘	今福忍別荘	全	
半	全	全	全	全	半	全	全	全	全	全	半	全	半	全	全	全	
潰	潰				潰					潰	潰	潰	潰				
修繕ノ上居住ノ見込	修繕ノ見込ナシ	全	修理ノ上居住ス	洋館全潰ナルモ和館半潰修理ノ上居住ス						損害甚大ナリ	三棟	損害甚大ナリ					

署別	山		山下	
	死	傷	行衛不明	合計
全	法學博士 原嘉道別荘	全	全	全
全	知名士 大海原重義別荘	全	全	全
全	實業家 大倉喜七郎別荘	全	全	全
全	門野重九郎別荘	全	全	全
全	長尾半平別荘	全	全	全
全	内山安兵衛別荘	全	全	全
全	理學博士 佐々木忠次郎別荘	全	全	全
西浦村秋谷	全	全	全	全
金澤村洲崎	男 爵 伊藤文吉別荘	半 潰	修理ノ上使用ノ見込	

四、多數死傷(又ハ行衛不明)アリタル場所調 (市部)

署別	町別	多數死傷者アリタル場所名		死	傷	行衛不明	合計	死傷行衛不明トナリタル原因
		男	女					
伊	伊勢佐木町	吉田橋附近	三三	三三	一四	九四	九四	避難途中火焔ニ包マレ
伊	柳町	柳橋附近	三	五	二	一〇	一〇	燒死又ハ川ニ投シ溺死
伊	伊勢佐木町	福井屋南道路	二	三	二	七	七	街路ニ迷ヒ火焔ニ包マレ
伊	梅ヶ枝町	東本願寺附近	五	二	二	九	九	全

署別	町別	多數死傷者アリタル場所名		死	傷	行衛不明	合計	死傷行衛不明トナリタル原因
		男	女					
勢	全	全別院境内	二五	二五	二五	七五	七五	全
勢	末吉町五丁目	末吉橋附近	二	一	一	四	四	全
勢	野毛町二丁目	都橋附近	一	一	一	三	三	全
佐	宮川町	宮川橋附近	三	六	二	一一	一一	全
佐	日ノ出町一丁目	鐵道省敷地	八	五	一	一四	一四	全
木	三春町	全	一	一	一	三	三	全
木	伊勢佐木町	野澤屋吳服店	八	三	二	一三	一三	建物倒潰シ下敷トナリ
木	同町二ノ一七	越前屋吳服店	三	二	一	六	六	壓死
木	賑町一ノ三	喜樂座	九	七	二	一八	一八	建物倒潰シ其ノ下敷トナリ
木	南太田町八九二	服部紡績會社工場	一	一	一	三	三	全
町	長者町五ノ五四	長者町郵便局	三	三	一	七	七	全
町	賑町一ノ二	朝日座	五	六	二	一三	一三	全
署	松ヶ枝町六二	角力常設館	五	八	二	一五	一五	全
署	全町六六	左右田銀行支店	三	一	一	五	五	全
山	山下町五	東洋汽船株式會社内	三	一	一	五	五	全

町		賀		加	
全	二〇	全	二〇	全	二〇
全	一一	全	一一	全	一一
全	一〇四	全	一〇四	全	一〇四
全	一七〇	全	一七〇	全	一七〇
全	二一〇	全	二一〇	全	二一〇
全	九〇	全	九〇	全	九〇
全	二五三	全	二五三	全	二五三
全	二七九	全	二七九	全	二七九
全	六ノ八二六	全	六ノ八二六	全	六ノ八二六
全	六ノ八一	全	六ノ八一	全	六ノ八一
全	尾上町	全	尾上町	全	尾上町
全	北仲通	全	北仲通	全	北仲通
全	辨天通五丁目	全	辨天通五丁目	全	辨天通五丁目
全	全三丁目	全	全三丁目	全	全三丁目
全	住、六丁目	全	住、六丁目	全	住、六丁目
全	飲食店	全	飲食店	全	飲食店
全	蒲鉾商	全	蒲鉾商	全	蒲鉾商
全	石塚辰五郎	全	石塚辰五郎	全	石塚辰五郎
全	川崎銀行附近	全	川崎銀行附近	全	川崎銀行附近
全	三井物産會社	全	三井物産會社	全	三井物産會社
全	神奈川縣廳附近	全	神奈川縣廳附近	全	神奈川縣廳附近
全	山下町海岸附近	全	山下町海岸附近	全	山下町海岸附近
全	俗稱天神坂	全	俗稱天神坂	全	俗稱天神坂
全	御所山一六二	全	御所山一六二	全	御所山一六二
全	東洋麻糸紡績	全	東洋麻糸紡績	全	東洋麻糸紡績
全	株式會社	全	株式會社	全	株式會社
全	東京電燈株式會社	全	東京電燈株式會社	全	東京電燈株式會社
全	横濱出張所	全	横濱出張所	全	横濱出張所
全	横濱船渠株式會社	全	横濱船渠株式會社	全	横濱船渠株式會社
全	横濱護謨株式會社	全	横濱護謨株式會社	全	横濱護謨株式會社
全	横濱株式會社	全	横濱株式會社	全	横濱株式會社
全	株式會社	全	株式會社	全	株式會社
全	合計	全	合計	全	合計
全	石川仲町	全	石川仲町	全	石川仲町
全	久保町	全	久保町	全	久保町
全	平沼町	全	平沼町	全	平沼町
全	長住町	全	長住町	全	長住町
全	裏高島町	全	裏高島町	全	裏高島町
全	久保町	全	久保町	全	久保町
全	西戸部町	全	西戸部町	全	西戸部町
全	南太田町	全	南太田町	全	南太田町
全	合計	全	合計	全	合計

町		賀		加	
全	二〇	全	二〇	全	二〇
全	一一	全	一一	全	一一
全	一〇四	全	一〇四	全	一〇四
全	一七〇	全	一七〇	全	一七〇
全	二一〇	全	二一〇	全	二一〇
全	九〇	全	九〇	全	九〇
全	二五三	全	二五三	全	二五三
全	二七九	全	二七九	全	二七九
全	六ノ八二六	全	六ノ八二六	全	六ノ八二六
全	六ノ八一	全	六ノ八一	全	六ノ八一
全	尾上町	全	尾上町	全	尾上町
全	北仲通	全	北仲通	全	北仲通
全	辨天通五丁目	全	辨天通五丁目	全	辨天通五丁目
全	全三丁目	全	全三丁目	全	全三丁目
全	住、六丁目	全	住、六丁目	全	住、六丁目
全	飲食店	全	飲食店	全	飲食店
全	蒲鉾商	全	蒲鉾商	全	蒲鉾商
全	石塚辰五郎	全	石塚辰五郎	全	石塚辰五郎
全	川崎銀行附近	全	川崎銀行附近	全	川崎銀行附近
全	三井物産會社	全	三井物産會社	全	三井物産會社
全	神奈川縣廳附近	全	神奈川縣廳附近	全	神奈川縣廳附近
全	山下町海岸附近	全	山下町海岸附近	全	山下町海岸附近
全	俗稱天神坂	全	俗稱天神坂	全	俗稱天神坂
全	御所山一六二	全	御所山一六二	全	御所山一六二
全	東洋麻糸紡績	全	東洋麻糸紡績	全	東洋麻糸紡績
全	株式會社	全	株式會社	全	株式會社
全	東京電燈株式會社	全	東京電燈株式會社	全	東京電燈株式會社
全	横濱出張所	全	横濱出張所	全	横濱出張所
全	横濱船渠株式會社	全	横濱船渠株式會社	全	横濱船渠株式會社
全	横濱護謨株式會社	全	横濱護謨株式會社	全	横濱護謨株式會社
全	横濱株式會社	全	横濱株式會社	全	横濱株式會社
全	株式會社	全	株式會社	全	株式會社
全	合計	全	合計	全	合計
全	石川仲町	全	石川仲町	全	石川仲町
全	久保町	全	久保町	全	久保町
全	平沼町	全	平沼町	全	平沼町
全	長住町	全	長住町	全	長住町
全	裏高島町	全	裏高島町	全	裏高島町
全	久保町	全	久保町	全	久保町
全	西戸部町	全	西戸部町	全	西戸部町
全	南太田町	全	南太田町	全	南太田町
全	合計	全	合計	全	合計

總計	七六ヶ所	150,131	50,131	100,000	12,267	105,131	33,500	100,000	17,631
----	------	---------	--------	---------	--------	---------	--------	---------	--------

多數死傷(又ハ行衛不明)アリタル場所調ノ二 (郡部)

署別	種別	多數死傷者ア		者		行衛不明		合計	死傷行衛不明トナリタル原因
		男	女	計	不明	男	女		
橫須賀	町村別								
橫須賀	市	29	19	48				48	山崩
小田	足柄村	3	10	13				13	工場倒潰ノ爲メ
小田	片浦村	3	4	7				7	山岳崩壞埋没
小田	米神部落	3	4	7				7	山岳崩壞及汽車墜落ニヨル
小田	根府川全	27	24	51				51	山岳崩壞及汽車墜落ニヨル
小田	江ノ浦全	7	2	9				9	山岳崩壞ニヨル
小田	十字二丁目足柄病院内	7	2	9				9	火災ニヨル燒死
鎌倉	鎌倉町	5	7	12				12	水泳中海嘔吐ニ波ハル
鎌倉	川口村	4	7	11				11	棧橋通行中海嘔吐ニ波ハル
鎌倉	腰越津村	9	4	13				13	
小田	計	36	34	70				70	
原	計	7	2	9				9	
大	平塚町東仲町	1	10	11				11	家屋倒潰ニヨル
大	全新宿	5	3	8				8	全
大	全平塚驛待合	4	2	6				6	全
大	平塚町	2	2	4				4	全
大	須馬村須賀	2	3	5				5	全
大	大磯町山玉町	2	3	5				5	全
磯	全	3	3	6				6	全
磯	計	23	16	39				39	
中野	島屋村	8	8	16				16	山崩レノタメ家屋倒潰
保土ヶ谷	保土ヶ谷町	10	3	13				13	工場倒潰ノタメ
浦賀	浦賀町	2	5	7				7	山崩レ家屋埋没
日下	金澤村	7	4	11				11	全
合計		106	125	231				231	

五、諸官署ノ建物燒失倒潰表 (市部)

平塚町東仲町	平塚遊廓	1	10	11				11	家屋倒潰ニヨル
全新宿	全遊廓	5	3	8				8	全
全平塚驛待合		4	2	6				6	全
平塚町	相模紡織會社	2	2	4				4	全
須馬村須賀	杏雲堂分院	2	3	5				5	全
大磯町山玉町		2	3	5				5	全
全		3	3	6				6	全
磯	計	23	16	39				39	
中野	島屋村	8	8	16				16	山崩レノタメ家屋倒潰
保土ヶ谷	保土ヶ谷町	10	3	13				13	工場倒潰ノタメ
浦賀	浦賀町	2	5	7				7	山崩レ家屋埋没
日下	金澤村	7	4	11				11	全
合計		106	125	231				231	

別署	所在地	名稱	焼失別	損潰ノ狀況
伊勢	伊勢佐木町三ノ二五	伊勢佐木町警察署	全焼	全潰シタル後火災ニ罹リ全ク其跡ヲ止メス
全	長者町五ノ五四ヨリ蓬萊町四ノ五八迄	第一消防署 伊勢佐木町出張所	全	全
伊勢	長者町四ノ五八	長者町郵便局電信局	全	全
伊勢	蓬萊町四ノ五八	横濱中央電話局長者町分局	全	建物ノ燃質物ハ燒失シタルモ建物ハ殘存修繕ノ上使用ニ堪ユ
伊勢	櫻木町一ノ一	鐵道省櫻木町驛	全	全潰シタル上全焼シテ全ク其跡ヲ止メス
伊勢	全	東横濱驛	全	全
伊勢	花咲町六ノ七七	横濱市水道瓦斯局	全	半潰ノ上全焼シ建物ハ使用ニ堪ヘス
伊勢	初音町四ノ四一	第一消防署 初音町出張所	全	全潰シタル上全焼シテ全ク其跡ヲ認メス
伊勢	南吉田町九五八	横濱市水道瓦斯局 南吉田出張所	全潰	全潰シタル後燒失シ使用ヲ爲サス
伊勢	全	横濱市電氣局 南吉田變電所	全潰	全潰ニシテ使用ヲ爲サス
伊勢	伊勢佐木町一ノ一一	伊勢佐木町郵便局	全焼	全焼ニシテ其ノ跡ヲ認メス
伊勢	櫻木町一ノ一	櫻木町 全	全	全
伊勢	野毛町一ノ二四	野毛町 全	全	全
伊勢	吉岡町一ノ六	吉岡町 全	全	全
伊勢	日ノ出町一ノ一九	日ノ出町 全	全	全

署	所在地	名稱	焼失別	損潰ノ狀況
南太田	南太田町二、二五六	南太田町 全	全	全
長島	長島町六ノ三〇	長島町 全	全	全
初音	初音町二ノ二七	初音町 全	全	全
南吉田	南吉田町六六八	横濱市電氣局 日本橋出張所	全	全
本町	本町一ノ三	神奈川県廳	全	倒潰後飛火ノ爲メ燒失
北仲	北仲通	横濱地方裁判所	全	全
海岸通	海岸通一ノ四	横濱市稅關	全	全
海岸通	海岸通一ノ一	横濱市役所	全	倒潰後燒失セルモ外形ノ幾分ヲ有セリ
全	全	神奈川県港務部	全	倒潰後燒失
全	全	横濱測候所	全	全
山下町	山下町二〇三	加賀町警察署	全	全
北仲通	北仲通六ノ八二	航路標識管理所	全	全
本町	本町一ノ三	横濱郵便局	全	全
山下町	山下町二三二	中央電話局	全	全
堀川町	堀川町通り	横濱市役所衛生課	全	全
本町	本町一ノ一二	農商務省 生糸検査所	全	類焼

四戸部町三二九	署													戸部警察署	全燒	震災ニハ倒潰セサルモ午後三時頃類焼													
	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全				全												
六 七	五 一	一 七〇	巴塞馬領事館内 チエツクルベリヤ全	七 四	二 〇九	九 〇	一 三五	一 〇八	七 〇	七 五	七 三	七 二	一 七	一 三	佛蘭西全	加奈陀全	英國商務館	巴塞馬全	丁抹全	瑞西全	支那全	智利全	芬國全	和蘭全	葡國全	希臘全	獨逸全	ベネシユワ全	
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

町	賀																		
	全	全	全	全	全	全	山下町一七	山 下 町 一 七	正 金 全	北 仲 通 全	住 吉 町 全	元 町 全	眞 砂 町 全	眞 砂 町 全	山 下 町 全	横濱市公團内 横濱市役所 社會課	全 省 植 物 檢 查 所	農商務省 絹物檢 査 所	
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
一 二	六	二 三	三	五 一	一 七	二 三 四	英 國 領 事 館	米 國 全	露 國 全	伊 太 利 全	西 班 牙 全	伯 西 爾 全	瑞 典 全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

署		署				署		署		署								
水		八幡		山手		川		神奈川		戸部								
全		全		全		全		全		全								
海岸通一ノ四	全	根岸町	全	山手町	全	青木町元町四三	全	中村町	全	石川町六丁目	全	扇町五丁目	全	戸部町六ノ一五二	全	第一消防署	全	
全上附屬建物	全	根岸郵便局	全	山手町警察署	全	神奈川郵便局	全	横濱税關中村町派出所	全	第二消防署	全	藤田出張所	全	東京煙草專賣局	全	横濱出張所	全	
		全																
		全																
		全																
		全																
		全																
		全																
		全																
		全																
		全																
		全																

署		署		署		署	
全		全		全		全	
横濱西波止場	全	横濱税關	全	横濱出張所	全	東京通信管理局	全
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	
		全		全		全	

(郡部)

署名		署名		署名		署名		署名		署名	
市町村名		市		市		市		市		市	
横須賀市		横須賀市		横須賀市		横須賀市		横須賀市		横須賀市	
焼失官署名	焼失別	震災當時ノ狀況	全	全	全	全	全	全	全	全	全
横須賀郵便局	焼失	類焼	全	全	全	全	全	全	全	全	全
横須賀海兵團	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
横須賀稅務署	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
横須賀鎮守府	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
三浦郡役所	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
横須賀機關學校	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
海軍工廠	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

原		田													
全	下 曾 我 村	箱 根 町	全	温 泉 村	湯 本 村	全	早 川 村	早 川 村	土 肥 村	眞 鶴 村	全	足 柄 村	下 府 中 村	全	國 府 津 村
水 産 試 験 所	下 曾 我 村	箱 根 町 郵 便 局	小 田 原 區 裁 判 所 出 張 所	宮 ノ 下 全	湯 本 全	早 川 郵 便 局	早 川 驛	湯 ヶ 原 全	眞 鶴 全	井 細 田 郵 便 局	半	小 田 原 少 年 刑 務 所	鴨 ノ 宮 驛	國 府 津 驛	國 府 津 郵 便 局
全	全 潰	半 潰	全 潰	全 潰	半 潰	全	全 潰	半 潰	全 燒	半 潰	全	全 潰	全 潰	全	全
								修 理 ノ 上 使 用 ノ 見 込		修 繕 ノ 上 使 用 ノ 見 込		全	被 害 甚 大	全	全

小													賀			
全	吉 濱 村	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	小 田 原 町	全	全	全
吉 濱 郵 便 局	小 田 原 裁 判 所 出 張 所	土 木 課 出 所	小 田 原 稅 務 署	十 字 町 郵 便 局	全 度 量 衡 檢 定 所	全 區 裁 判 所	小 田 原 警 察 署	水 産 講 習 所 小 田 原 出 張 所	小 田 原 驛	帝 室 林 野 管 理 局 小 田 原 出 張 所	小 田 原 郵 便 局	足 柄 下 郡 役 所	橫 須 賀 區 裁 判 所	海 軍 病 院	橫 須 賀 警 察 署	全
半 潰	全 潰	全	全	全	全 燒	全	全	全 潰	半 潰	全 潰	燒 失	燒 失	全	全	全	全
修 理 ノ 上 使 用 ノ 見 込	全	全	全	全	類 燒	新 築 ノ 豫 定	大 修 理 ヲ 爲 シ タ リ	新 築 ノ 豫 定		使 用 ニ 堪 ヘ ス	類 燒	類 燒	全	全	全	全

内 譯	計		住 家		非住家		損 害		道 路 橋 梁 其 他	
	男	女	全	半	全	半	見	損	道	橋
松田全			二七		二四		三			
厚木全			一							
鎌倉全			四〇		二八		三			
横須賀全			六〇		五四		一三			
浦賀全			五三		二五		四			
三崎全			一三		四					
葉山全					一		一			
計	二五九		九九五		八〇九		二〇八		一一〇	二、三九一
横濱市	二二五		六四二		五六一		一五〇		八四	一、六六二
郡	三四		三五三		二四八		五八		三六	七二九

備考

- 一、本表孤兒欄中伊勢佐木町及加賀町署部内ノ如キハ比較的多數ニ上ルモノアルモ右ハ何レモ親戚其他ノ者ノ許ニ引取ラレテ扶養ヲ受ケ居ルモノニシテ一ヶ所ニ收容シ居ルモノニアラス
- 二、尙横濱市南太田町字久保山財團法人横濱孤兒院ニハ震災ニ因ル孤兒十四名ヲ收容ス

八、大正十三年一月十五日ノ震災被害表

區別	人ニ對スル被害		建物ニ對スル被害		損 害		道 路 橋 梁 其 他		
	死 者	傷 者	全 潰	半 潰	見 積	損 害	道 路	橋 梁	
横濱市	三	三六〇	二五	六五	八	八二、八六〇	七〇	二〇	四三
横須賀市		八							五
久良岐郡									
橋樹郡									
部筑郡									
鎌倉郡									
三浦郡									
高座郡	二	七〇	二八	一、四八八	三〇八	九八二	三三、五〇〇	二七	二
中郡	一	二	二九	六三三	八九	三三、〇〇〇	四三	九	二
足柄下郡			一九	三四	二	一〇四、六〇〇	一三七	一四	一
足柄上郡			三	七〇	四	二六、三九〇	八七〇	一	三
愛甲郡			九	四三	二〇	一八、二七〇	九〇	一	三
津久井郡			二	四五	七	一五、七五〇	一八	六	一

大正十二年 九月一日 震災火災發火場新調表		轄管	發火時刻	發火場所	原因	摘	要	備考							
郡部計	三七	二〇	一八九	一七六	三六五	五三三	二、九五九	六八九	一、九九七	二、八四〇	四、五九一	七四	一七	六二	一一
合計	三二〇	二二	二、四九九	二、七四六	五六一	三、〇六四	七〇〇	二、〇〇五	三、七〇〇	五、四九九	八八〇	九四	三二	二七九	二八四
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午前七時	若竹町四三飲食店	金子良治方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	野村一夫方	松ヶ枝町三三料理	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
十分	前田又五郎方	長者町八ノ八五湯屋	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	瀨田傳三郎方	吉岡町一ノ一料理	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
十分	久保田かく方	駿河町一ノ一湯屋	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
五分	吉岡町一ノ二篠田	湯屋	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
十分	賑町一ノ二料理店	ミカドバ	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
九月一日	末吉町一ノ八	櫻井源右門方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後零時	末吉町一ノ八	櫻井源右門方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後零時	末吉町一ノ八	櫻井源右門方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

勢		轄管	發火時刻	發火場所	原因	摘	要	備考							
全	松ヶ枝町四二支那	料理	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	吉澤清太郎方	松ヶ枝町一三番	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	池田金次郎方	末吉町三ノ四一	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
同正午	天保屋	久保勝次郎方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後零時	長島町二ノ十一葉	子屋	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後零時	高橋喜平方	南吉田町四三二	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
九月一日	南吉田町四三二	小笹常三方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後零時	北野米藏方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
十分	寺井菊二郎方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
十分	寺井菊二郎方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後十一時	黃金町四ノ一六	山崎榮十郎方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後十一時	南太田町二、二四	○パンヤ	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	服部重次郎方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	成瀬トノ方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後二時	長島町六ノ三〇	山口政雄方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
午後二時	長島町六ノ三〇	山口政雄方	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全

時間	場所	原因	被害状況	備考
午後二時	伊勢佐木町一ノ四	自火	家屋倒潰シタル爲メ火焚場ノ火氣ヨリ發火ス	
午後零時	湯屋馬湯	自火	家屋倒潰ト同時ニ料理場ヨリ發火ス	
全	全町一ノ九料理屋	全	全	
全	全町一ノ一〇料理屋	全	全	
正午	野毛町三ノ一二三	全	家屋倒潰ト同時ニコック部屋ヨリ發火ス	
全	飲食店 樂樓	全	家屋倒潰シタルモノナリ	
全	野毛町一ノ五藥舖	全	家屋倒潰ト同時ニ火焚場ヨリ發火	
午後零時	商 稻垣榮造方	全	家屋倒潰ト同時ニ炊事場ヨリ發火	
午後零時	全 齋藤幸太郎方	全	家屋倒潰ト同時ニ煎餅焼籠ヨリ發火	
午後一時	全 稻澤榮次郎方	全	家屋倒潰ト同時ニ炊事場ヨリ發火	
午後零時	餅屋 沖山政五郎方	全	家屋倒潰ト同時ニ炊事場ヨリ發火	
全	日ノ出町二ノ四二	全	家屋倒潰ト同時ニ炊事場ヨリ發火	
午後零時	花咲町五ノ七五料	全	家屋倒潰ト同時ニ炊事場ヨリ發火	
午後零時	理屋 岡田マサ方	全	家屋倒潰ト同時ニ炊事場ヨリ發火	
午後二時	南太田町九四七	不明	本會社ハ湯屋ヲ兼營シ居リ從テ倒潰ノ爲其ノ罹リ發火シタルモノト推セラル、モ附近ノ者全部避難シタリ後屋根ノ燃上カラルヲ見タルノミニシテ其ノ他不明	本件ハ巡査及附近ノ民衆カ消止メタリ

佐

木

時間	場所	原因	被害状況	備考
正午	全 書上麻藏方	自火	家屋倒潰ト同時ニ折柄使用中ノ瓦斯火ヨリ發火	
午後一時	全 大光院	全	當寺本堂倒潰ノ爲メ折柄同所ニ置キタル火鉢ヨリ發火	
午後零時	蓬萊町一ノ六洋食	全	家屋倒潰シ折柄使用中ノ油ニ引火發火シタルニ因ル	
全	梅ヶ枝町三七洋食	全	全	
全	花井孝助方	全	全	
午後零時	櫻木	飛火	花咲町五丁目邊一面ニ火海ト化シ折柄ノ強風ニテ櫻木町一丁目農工銀行、横濱市教育會事務所等ニ燃エ移リ約一丁ヲ隔テタル當縣内ニ飛火シタルニ因ル	
全	福富町一	自火	家屋倒潰シタル結果折柄使用中ノ瓦斯火ヨリ發火	
全	南吉田町二一六	自火	製本乾燥用火鉢ノ上ニ製本類墜落發火シタルニ因ル	
午後零時	文齋堂印刷工場	自火	製本乾燥用火鉢ノ上ニ製本類墜落發火シタルニ因ル	
全	料 大塚稻次郎方	全	家屋倒潰シタル結果營業用電ヨリ發火シタルニ因ル	
九月一日	全 二六八支那料理	全	全	
午後零時	全 町九六二鋼灰工場	全	作業中工場ノ電線覆シテ發火シタルニ因ル	
全	足曳町一ノ四豆腐	全	油揚製造中強震ノ爲覆覆シ發火シタルニ因ル	
午後一時	伊藤與作方	全	油揚製造中強震ノ爲覆覆シ發火シタルニ因ル	

時間	場所	被害状況
午後一時	南吉田町九五三番	地震ノ爲メ家屋倒潰營業用竈ヨリ發火セルモノト認ム
午後一時	夢川島フア	地震ノ爲メ家屋倒潰シテ屋内ヨリ出火セリ家人ハ自宅ヨリノ自火ヲ主張ス
午後一時	松影町一ノ三二支店	地震ノ爲メ家屋倒潰レ炊事場ニアリタル「天ブラ」鍋ニ火カ入りテ發火セルモノト認ム
午後一時	三吉町四ノ三三三人	地震ニテ家屋倒潰臺所ノ七輪ノ火ヨリ發火セリト認ム
午後一時	飯塚清太郎	全 臺所ノ竈ヨリ延火セリト認ム
午後一時	眞金町二ノ一五飲	全 炊事場營業用竈ヨリ發火セリト認ム
午後一時	須藤安吉	全 客間ノ火鉢ヨリ發火セリト認ム
午後一時	座敷藤田かめ	全 炊事場竈ヨリ發火セリト認ム
午後一時	食店良助藏	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	食店井上録吉	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	食店町二ノ一二飲	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	食店谷金平	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	運轉手一ノ三電車	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	運轉手一ノ三電車	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム

警

察

時間	場所	被害状況
午後一時	扇町四ノ一三九借	全
午後一時	家差配田岩吉	全
午後一時	食店町二ノ五九飲	全
午後一時	堀内町五三六	全 調理場竈ヨリ發火セリト認ム
午後一時	セイルフレザ	地震ノ爲メ家屋倒潰シテ會社コック部屋「コンロ」ヨリ發火セリト認ム
午後一時	大岡町七〇四飲食	全 臺所七輪炭火ヨリ發火セリト認ム
午後一時	桐ヶ谷作次郎	全 臺所竈ヨリ發火セリト認ム
午後一時	全 所三六七湯屋	全 臺所竈ヨリ發火セリト認ム
午後一時	洗濯業新倉新藏	全 アイロン用炭火ヨリ發火セリト認ム
午後一時	全 町七三一	全 學校ノ電氣化學科ノ蓄電室及應用化學科ノ實驗室ヨリ發火ス
午後一時	瀧頭町二七〇工	全 臺所天ブラ鍋ニ火カ入りテ發火セリト認ム
午後一時	中澤芳次郎	全 臺所天ブラ鍋ニ火カ入りテ發火セリト認ム
午後一時	富士見町一ノ五豆	全 店ノ營業用竈ヨリ發火セリト認ム
午後一時	腐商池田幸之助	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	商町七五〇菓子	全 臺所七輪ヨリ發火セリト認ム
午後一時	全 町四九二墨田	全 臺所竈ヨリ發火セリト認ム

警 川 奈 神										署			
午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	午後三時	九月一日	午後三時	零時十分	零時十分
新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	新浦島町一丁目四 會社	共立女子神學校	人町二一五英國 エツチ、テイト方	事町一八英國領 ヘーリク方
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、

賀 須 横										署 察			
全一分	午後九時	全	全	全	全	九月一日	午後二時	午後一時	午後三時	九月一日	午後三時	零時十分	零時十分
全市小川町三	全市中瀨ト六キ	全大市逸見二ノ	全松本千代	全市深田三二八	全市山王三三三	横須賀市佐野二七 森田熊吉	大日本人造 絹糸會社	守屋町三丁目 横濱化學工業會社	子安町二九八三 小林徳次郎方	子安町三丁目 横濱船渠會社職工	守屋町三丁目 横濱化學工業會社	子安町三丁目 横濱船渠會社職工	守屋町三丁目 横濱化學工業會社
全	飛火	全	自火	不明	全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全
如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、	如該工場内機關破 裂ノ爲メ發火シタル モノ、

署		
全	全	全
全	全	全
全	全	全
全	全	全

倒潰ト焼失ヲ免レタル重ナル建築物調表

倒潰ト焼失ヲ免レタル重ナル建築物調表及倒潰ヲ免レタルモ、焼失シタル建築物調表ハ横濱市内及縣下各郡中震災ノ被害激甚ナル地方中、鎌倉、横須賀、小田原ノ三ヶ所ノミヲ摘記セリ。

加賀町警察署部内

建築物名稱	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築年月日
三井物産株式会社	山下町一七七		自然ニ依ル	鐵筋コンクリート	明治四十五年二月二十四日
全	全			全	全
全	全			全	全
石川屋ビルディング	元濱町一ノ一			全	大正八年十月三十日

伊勢佐木警察署部内

建築物名稱	建物所在地	住所又ハ業務種別	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築年月日
朝田ビルディング	全			全	
保稅倉庫	稅關新港			煉瓦造	明治四十年
稅關發電所	全			全	明治四十一年
稅關上屋一號	全			鐵造	明治四十一年
全	全			全	全
二、三、四、五、七號上屋	全			全	全
倉	花咲町五ノ六九	業務用	堅固ナル爲メ耐久力強ク火災ヲ免カレル	煉瓦造	明治三十八年二月
倉	櫻木町二ノ六	業務用	自然焼失ヲ免カレル	煉瓦造	大正十年五月
中央職業紹介所	全			全	大正十二年八月
太田倉庫	委見町二ノ三六	物品保管業	自然倒潰及焼失ヲ免カレル	全	明治四十二年六月
倉	足曳町一ノ五	質屋	堅固ナル方耐久力強ク火災ヲ免レ	土藏	大正十一年四月十九日
和田製材工場	南吉田町四二七	製材工場	風上ニ火災ナキ爲メ	木造建	大正十年十一月十日
日枝神社	南吉田町九九		自然焼失ヲ免レル	全	文久元年九月
伊丹工場	南吉田町石川外	製材		全	大正九年六月
横濱紡績會社事務室及倉庫	南吉田町石川外	紡績工場		煉瓦建	大正八年十二月

石	藏	伊勢佐木町一ノ	倉庫	堅固ナル爲耐久力強ク火災ヲ免カ	石	藏	明治三十四年五月
眞葛合名會社宮川香山	南太田町一、六	陶器商	人力防禦ノ爲焼失ヲ免ル、	木造建	木造建	明治二年二月三日	明治三十四年五月
柳津郁藏別荘	南太田町六八五	住宅	建物ノ堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	木造瓦葺	木造瓦葺	大正八年五月二十日	大正八年五月二十日
鎌倉奉光別荘	南太田町六九〇	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	木造瓦葺	木造瓦葺	大正七年六月八日	大正七年六月八日
常照寺	全 九二五	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	全	全	大正二年十一月一日	大正二年十一月一日
全	全 七六五	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	本造草葺	本造草葺	嘉永二年十月十日	嘉永二年十月十日
杉山神社	全	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	全	全	全	全
石炭商組合事務所	花咲町二ノ二一	石炭同業組合	テツキンコンクリートナル爲メ對テ倒潰ヲ免レタルハ地盤ノ鞏固ナリ	鐵キンコ	鐵キンコ	大正八年四月一日	大正八年四月一日
妙音寺	南太田町一、九三三	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	瓦葺	瓦葺	明治四十一年九月二十一日	明治四十一年九月二十一日
圓覺寺	全 一、三〇三	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	亞鉛葺	亞鉛葺	明治三十九年二月十七日	明治三十九年二月十七日
東光寺	全 一、四五二	住宅	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	全	全	明治四十二年	明治四十二年
平沼尋常小學校	全 一、六〇九	學校	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	木造瓦葺	木造瓦葺	明治三十八年	明治三十八年
太田小學校	全 一、八三四	學校	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	木造二階	木造二階	大正六年	大正六年
二階建救護所	全 一、九四七	救護所	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	鐵筋混凝	鐵筋混凝	大正六年	大正六年
二階建救護所寄宿舎	全 一、八三九	寄宿舎	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	全	全	明治三十五年七月十八日	明治三十五年七月十八日
横濱孤兒院	全 一、四五九	孤兒院	建物堅固ナルト又附近ニ火災ナキニ依ル	木造二階	木造二階	大正二年六月十五日	大正二年六月十五日

佐藤政五郎別荘	全 一、五七五	住宅	全	木造平家	全	全	全
---------	---------	----	---	------	---	---	---

戸部警察署部内

建物名稱	建物所在地	業務種別	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築年月
横濱植木株式會社	中村町二一	植木並ニ農産物輸出商	自然ニシテ當會社ハ中村町ノ高地ニ位置セル關係ニ依ル	木造並ニ土壁ノ洋箱二階建	明治三十七年
六角病院	全町一、四五七	病院	全	全	明治三十二年
英和女學校	藤田町一二四	學校	當學校ハ藤田町高地ニ位置シタルニ依ル	全	全
市立石川高等小學校	中村町一ノ四五	學校	當校ハ中村町ト石川町トノ境界稍高地ニ位置セルニ因ル	木造平家並ニ二階建	明治十年
田邊合資會社	全 一ノ三四七	住宅	本住宅ハ會社内ニ建築サレ會社ハ燒失シタルモ幸難ク免ル	木造瓦葺ノ上ニ瓦ヲ以テ覆	明治三十八年

壽警察署部内

宮谷小學校	青木町	學校	自然地形ノ關係上消失ヲ免レ地盤強固ナルニ依リ倒潰亦免ル	全	明治四十一年四月一日
稻荷臺小學校	全	學校	當校ヲ距ル約一丁餘ニシテ消火シ且ツ地盤強固ナルニ依リ倒潰ヲ免ル	木造	大正十年四月一日
横濱第一中學校	西戸部町	學校	基礎工事完全ナルト新築鐵筋混凝土ナルニ依ル	鐵筋混凝土	明治三十年二月廿七日
横濱社會館	表高島町イノ三六號	勞働者宿泊	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニヨル詳細)	鐵筋混凝土	大正十年五月

横濱高等工業學校	大岡町	學校	當校ノ大部分ハ燒失セシニ風上ニ位イシタル關係上燒失ヲ免ル	木造所敷地並ニトタン	大正十一年三月
淨光寺	中村町一、三九	寺	寺當ハ中村町ノ高地中復ニ位置シ周圍種々ナル植木多ク依テ燒失ヲ免ル	木造ニシテトタン	明治四十年
寶生寺	堀内町一四	全	當寺ハ堀内町ノ高地民家ヨリ離レタル森林間ニアリタル關係上燒失ヲ免ル	木造	明治三十九年
東漸寺	中村町一四八	全	全	木造ニシテトタン	明治四十三年
山手本町警察署部内					
建築物名稱	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰及燒失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築ノ年
私立志成學校	本牧町和田山番地不詳	支那人學校管理 温徳林	自然ニ依ル	木造瓦葺平階建洋館	大正五年十月
全 本牧中學校	全 六〇一	經營者 野方次郎	全	木造瓦葺平階建洋館	大正八年四月
市立大島小學校	全 字大島谷戸	橫濱市市經營	自然ニ依ル	木造瓦葺二階建洋館	大正十年三月十六日
全 立野小學校	根岸町字立野	市經營	一部倒潰大部分ハ自然現存	木造瓦葺二階建	明治四十四年
全 江吾田小學校	全 二九四二及二九四三	全	自然現存	木造瓦葺二階建	大正九年十二月
善行寺	北方町九二八	寺院住職 田中海勇	自然	木造瓦葺及茅葺平家建	文祿年間
	本牧町四、三五	住宅 原富太郎	全	木造瓦葺平家建	明治三十七年
	全 四、四八二	別荘 小野哲郎	全	木造瓦葺平家建	大正三年十月

八幡橋警察分署部内					
建築物名稱	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰又ハ燒失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築ノ年
横濱事務所	石油倉庫 材料置場 重屏禁室	石油貯藏建 築材料置場 人徴戒	自然	煉瓦造平家木造平家全	明治四十二年三月 全 三十二年三月
神奈川縣港務部輸入獸疫検査所	瀧頭町七四三	輸入獸疫検査	全	木造二階建洋館	明治四十一年三月
横濱市高等磯子小學校	磯子町二九四	學校	全	木造二階建	大正九年九月
全 根岸小學校	五 根岸町一、一三	全	全	木造二階建	明治十七年三月
横濱市電氣局	瀧頭町二〇五	事務所	全	木造平家	大正八年十月
赤十字病院	九 根岸町二、一四	病院	全	木造二階家	明治四十五年五月
海照寺	根岸町六六四	寺院	自然	木造平家草葺	寛永年間
寶藏寺	全 四一八	全	全	全	全
大聖院	全 二、一七〇	全	全	全	天文年間
金藏院	磯子町八八〇	全	全	全	嘉歷二年
八幡神社	四 根岸町一、一三	神社	全	全	明和五年十月
	五 根岸町二、五二	住宅 若尾茂造	全	木造煉瓦造ト二階建(和洋館)	大正九年五月 中

神奈川警察署部内

建物名稱	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築ノ年
日枝大神	磯子町九〇五	全	全	全	大正二年七月
杉山天満宮	岡村町五二七	神社	全	全	明治二十年八月
株式會社 藤馬鐵工所	磯子町一	鐵工場	全	木造二階 鐵骨ト タン造	明治三十五年 大正十二年七月
株式會社 成和商會	根岸町八七三	石鹼製造	全	鐵筋コン クリート 及煉瓦造	大正十一年四月
建築物名稱	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築ノ年
神奈川警察署	神奈川町字仲町一四	全	木造ニシテ建築古キモ完全ニヨリ自然倒潰ヲ免レタルハ附近マア延燒シタルモ消防並ニ警察官其他ノ恣力ニ因リ燒失免レタリ	木造二階 西洋建	明治四十一年三月
神奈川停車場	高島町十丁目	一般旅客及貨物運輸	全	木造平屋	全三十年八月二十一日
東神奈川停車場	神奈川町	全	建築工事完全ニヨリ且ツ附近火災ナキヲ以テ燒失共ニ免レタリ	全	全四十四年九月二十四日
京濱電鐵神奈川停留所	高島町十丁目二四	全	木造ニシテ建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災アリタルモ風位ノ關係ヨリ燒失共ニ免レタリ	全	明治三十八年十二月二十四日
搜眞女學校	神奈川町三、一三一	教育	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近山關野ナルヲ以テ地盤並附近火災ナキ關係上燒失共ニ免レタリ	木造二階 西洋建	全四十四年四月

神奈川高等女學校	青木町一、八三七	全	建築工事完全ニシテ附近火災ナク燒失共ニ免レタリ	木造二階	大正七年三月
神奈川縣立橫濱第二中學校	全	全	全	全	全六年十二月
全 縣立工業學校	○神奈川町二七〇	全	全	全	明治四十五年二月八日
橫濱市立二谷小學校	全 平尾前二、五七〇	全	建築工事完全ニヨリ及附近火災ナク自然燒失共ニ免レタリ	全	七月一日
全 市立青木小學校	青木町桐畑四六六	全	全	全	全四十年三月二十日
神奈川關病院	全 町廣臺一、一二二	精神病患者療養	全	全	全一十三年八月二十日
日本樂器製造株式會社	全 町越屋町三、四九七	樂器類製造	建築工事完全ニヨリ自然倒潰ヲ免レ及附近火災アリタルモ消防風位ニヨリ燒失ヲ免レタリ	木造二階	大正六年八月十五日
日本光機工業株式會社	一 神奈川町柳町一〇五五	航路及航海類標識通信機	建築工事完全ニヨリ自然倒潰ヲ免レ且附近火災アリタルモ風位ノ關係上燒失共ニ免レタリ	木造二階	大正七年一月十四日
神奈川硝子製造合資會社	全 九〇六	硝子	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然燒失共ニ免レタリ	木造平屋	明治三十年四月
岩井製油肥料合資會社	星野町一	製油肥料粉	全	木造二階	大正三年八月二日
帝國酸素アセチレン會社	二 子安町三、〇六	瓦斯	全	全	全七年五月三十一日
橫濱炭酸素製造株式會社	千若町二ノ一	コークス業	全	鐵筋混 土二階建	全六年二月九日
東京榨油株式會社橫濱工場	一 守屋町二ノ三四四	石鹼油	全	木造二階	大正九年四月八日

東京製糖株式會社橫濱工場	神奈川町一四四	電線	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	木造平屋	全	二年十一月三日
横濱化學工業株式會社	守屋町三ノ三四	工業藥品	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵筋混凝土平屋	全	七年九月十三日
子安製材株式會社	全 三ノ三四一	製材	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	木造二階	全	十一年六月二十八日
株式會社倉田鐵工所	全 一ノ三四一	造船	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	全	全	九年三月八日
日清製粉株式會社	新浦島町二ノ二	麥粉	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	木造三階	全	明治四十四年七月十日
浦賀船渠株式會社橫濱工場	大野町二	造船	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵筋平屋	全	大正六年十二月六日
神奈川コークス株式會社	千若町三ノ一	コークス瓦	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵筋コンクリート二階	全	六年十一月五日
日清製油株式會社	千若町一ノ三	製油	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	木造二階	全	明治四十四年十一月廿五日
日本製粉株式會社	千若町二ノ一	製粉	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵筋混凝土十階	全	大正十三年五月十日
東京電燈株式會社神奈川發電所	全 一ノ三	電燈	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵筋混凝土十階	全	大正六年七月十日
株式會社淺野造船所船渠工場	橋本町二ノ一	造船	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	石造二階	全	明治三十九年九月十五日
横濱倉庫株式會社	千若町一ノ一	倉庫	全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	木造二階	全	明治三十九年九月十五日
第二消防署神奈川分署	神奈川町九番町		全	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	全	全	大正八年九月一日

本覺寺	青木町七軒一、七六八		建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	木造平屋	全	明治三十年三月(再築)
豐顯寺	全 町三澤二、三九五		建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	全	全	天保十三(再築)
共信銀行	全 町元町二六	金融業	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵筋石造二階	全	大正三年四月
小倉製油會社橫濱油槽所	守屋町 四ノ三、四四三	原油ノ貯藏	建築工事完全ニヨリ倒潰及附近火災ナキヲ以テ自然焼失共ニ免レタリ	鐵骨鐵板	全	二十一年一月二十三日

鎌倉警察署部内

建築物名稱	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰及焼失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建築種類	建築ノ年月日
三菱別荘(三菱商事合資會社所有)	鎌倉町西御門七	住宅	岩石上ニ建設シアリタル爲メ	平屋建草葺木造	明治三十年二月一日
内田全(内田耕造所有)	全 東御門七七	全	地盤堅固ナリシ爲メ	全	明治三十年五月十日
島村全(實業家島村環別荘)	全 西御門九一	全	岩石上ニ建設シアリタル爲メ	平屋建瓦葺木造	明治四十五年三月一日
男爵岩崎小彌太別荘	全 扇谷八四	全	地盤岩石ナルヲ以テ	木造日本葺平屋瓦	大正六年四月

莊清次郎別荘	全	全	八四	全	右全斷	木造西洋二階建	大正四年十二月
淨光明寺	全	全	二九六	寺院	地盤堅固ナリシ爲メ	木造日本建	元祿年間
梅谷莊(長山惣次郎所有)	全	全	五七七	旅人宿營業	右全斷	木造日本建	大正三年三月
香風園	全	全	四二四	全	地盤岩石ナリシ爲メ	木造日本建	大正九年五月
平安莊(金子有機住宅)	全	全	五九七	住宅	右全斷	和洋折衷三階建	大正九年八月
海藏寺	五	全	屬ヶ谷五七	寺院	右全斷	木造草葺	安政六年二月
子爵本多正憲別荘	四	全	一四	住宅	全	木造二階建	明治四十四年
壽福寺本堂(鎌倉五山ノ一)	〇	全	一八	寺院	全	木造平家	元和元年
鶴ヶ岡八幡宮社務所	〇	全	雪ノ下一、	社務所	地盤堅固ナルト家屋堅牢ナリシ爲メ	木造日本建	大正九年一月
全	全	全	四五	神社	地盤岩石ナリシ爲メ	平家銅板葺	慶平六年八月
全	全	全	四一	新宮	全	全	建久二年十一月
全	全	全	一	白旗宮	全	全	寶治元年四月
全	全	全	一	全	全	全	建仁二年七月

藥王寺本寺	五	全	屬ヶ谷四四	寺院	全	全	文政十一年二月
本覺寺	全	全	小町三〇二	全	地盤堅固ナリシト家屋建築精巧ナリシ爲メ	平家茅葺	大正十一年
實戒寺	全	全	四五	全	全	全	寛政十一年
實業家越渡徳別荘	六	全	屬ヶ谷三四	住宅	全	木造二階建	大正七年十二月
全	全	全	一四八	全	全	木造二階建	大正五年五月
全	全	全	一七六	全	地盤岩石上ニアリタルト家屋堅牢ナリシ爲メ	木造二階建	明治四十二年
會社員波多野承五郎全	全	全	一三〇	全	全	木造平家	明治十三年十月
全	全	全	九一	全	全	木造二階建	明治三十八年
實業家小菅久徳本宅	二	全	雪ノ下一四	全	自然	洋館木造平家	大正十一年十月
全	全	全	一四二	全	全	木造日本建	天保年間
實業家中桐啓太別荘	全	全	小町二〇四	全	全	木造和洋折衷二階建	大正四年六月
全	全	全	二一〇	全	全	木造平家	大正七年八月
全	全	全	瓜生泰全	全	全	木造平家	大正三年五月
谷嘉技全	全	全	雪ノ下五八	全	全	木造瓦葺	大正五年十一月
鎌倉停車場	全	全	小町	停車場	自然	和洋折衷	大正五年十一月十五日
妙本寺	二	全	大町一、一	寺院本堂	工事堅牢ナル爲メ	日本建	天保十一年

全	常 榮 寺	全	山門	全	全	全	全	全	文久五年
全	安國論寺本堂	全	庫裡	地盤堅固ナルト建築精巧ナリシタメ	全	全	全	明治四十一年	明治四十一年
全	山 庵	全	寺院本堂	全	全	全	全	寶曆年間	寶曆年間
全	額 田 病 院	全	庫裡	全	全	全	全	嘉永年間	嘉永年間
全	印刷業川喜多徳五郎別荘	全	病院	自然	全	全	全	大正九年十一月	大正九年十一月
全	實業家三井高大全	全	住宅	地盤及建物堅牢ナリシニ依ル	全	全	全	大正四年十二月	大正四年十二月
全	男爵都築忠春全	全	全	全	全	全	全	明治四十一年	明治四十一年
全	教育家三輪田元道全	全	全	全	全	全	全	明治四十四年	明治四十四年
全	豪農圓山琢左工門全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	菊地テイ子全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	實業家益田孝全	全	全	全	全	全	全	全	全
全	建築請負業蔵並孫次郎宅	全	全	山上ニ建設シアリタルト建築堅固ナリシタメ	全	全	全	明治三十年一月	明治三十年一月
全	平 井 醫 院	全	全	地盤堅固ナルト建築精巧ナリシタメ	全	全	全	明治四十四年	明治四十四年
全	綿商多田春造住宅	全	全	全	全	全	全	大正九年三月	大正九年三月
全	二五	全	全	全	全	全	全	大正十二年五月	大正十二年五月

全	公爵三條公輝別荘	全	長谷一七三	全	建築堅固ナリシタメ	全	全	明治三十六年
全	侯爵佐々木行忠全	全	一七二	全	全	全	全	不明
全	伯爵戸田氏共全	全	一七五	全	全	全	全	明治三十五年
全	男爵九鬼周藏全	全	一六七	全	全	全	全	全
全	男爵久保田讓全	全	一六七	全	全	全	全	全
全	實業家數田輝太郎全	全	一七〇	全	新築且地盤堅固ナリシタメ	全	全	大正十二年三月
全	出版業大橋新太郎全	全	二〇五	全	地盤堅固ナリシタメ	全	全	明治四十四年
全	生糸商多崎カネ全	全	二三八	全	全	全	全	明治三十九年
全	會社員岩上幸太郎全	全	二二九	全	全	全	全	明治三十九年
全	會社員池上伸三郎全	全	一六七	全	全	全	全	大正六年九月
全	會社重役田村藤四郎全	全	一九五	全	全	全	全	大正九年十月
全	豫備海軍中佐 大生數雄全	全	五八四	全	全	全	全	明治三十八年
全	男爵石本惠吉全	全	一、三	全	全	全	全	大正九年六月

大藏相技師 大泉龍之助全	全	長谷一、三	住宅	堅牢ナル地盤上ニ建設アリタル	木造洋箱 瓦葺平家	大正十一年五月
子爵伊井直安全	全	全一、三	住宅	全	全	全七月
四條金吾殿	全	全四八	堂宇	全	木造瓦葺 二階建	明治四十二年五月
官幣中社鎌倉宮本殿	全	二階堂一五	神社	地盤岩石及粘土ヨリ成リ堅固ナリ	木造銅葺 平家	大正十二年四月
明治天皇行在所	全		行在所	全	木造草葺 平家	弘安四年 大正十二年六月二十日
淨明寺本堂	全	淨明寺	寺院	全	木造草葺 平家	文治四年
男爵近藤茂谷別荘	全	二階堂九三	住宅	全	木造瓦葺 平家	大正四年
會社員須田利吉所有全	全	全一九	全	全	全	全四年六月
貴族院議員湯地定監全	全	全七五	全	全	全	全七年八月
元西班牙公使荒川巳次住宅	全	全八九	全	全	全	全五年一月
男爵岩崎俊彌別荘	全	全二七	全	全	全	全二年五月
貴族院議員大塚勝太郎全	全	淨明寺八六	神社	地盤岩石上ナルト建築ノ完全ナリ	木造瓦葺 三階洋館	全十一年十月十日
權五郎神社	全	坂ノ下一五	神社	全	木造瓦葺 平家	全二年九月
成就院	全	極樂寺一	寺院本堂	全	木造草葺 平家	天保三年五月
弘法大師堂	全	全一、〇	寺院	全	木造銅葺 平家	明治二十八年五月

増深別荘(機業家増深幾太郎別荘)	全	全二八八	住宅	全	木造瓦葺 平家	全十九年六月
早川別荘(故滿鐵社長早川千吉邸所有)	全	全五三九	全	全	木造二階 建	全三十三年十月
男爵大村糾雄別荘	全	坂ノ下一	全	全	全	大正元年六月十五日
柳原二位ノ局別邸	全	大町六五六	全	全	木造平家	全九年十二月
伯爵陸奥廣吉住宅	全	一、三三三	全	全	木造西洋 館	明治四十五年五月
會社員見田成輪別荘	全	全一、〇	全	全	木造二階 建	大正三年五月頃
醫學博士本田袈裟治全	全	全大町	全	全	木造平家	全十一年十一月
候爵徳川義親全	全	二七四	全	全	木造二階 建	全六年三月
光明寺山門	全	全八五四	門	全	木造瓦葺 前	約四百五十年
光明寺	全		寺院	全	木造瓦葺 平家	全
鎌倉警察署	全	小町二八四	官署	地盤堅固ナリシト建築亦牢固ナリ	木造平家	明治三十九年四月
鎌倉劇場	全	大町三八八	劇場	全	洋館 全二階	大正二年八月一日
陸軍大將山梨半造別荘	全	全一七七	住宅	全	木造瓦葺 平家	全七年四月
諸戸別荘(伊勢ノ富家諸戸清六所有)	全	長谷二五四	全	全	木造瓦葺 二階洋館 及日本館	明治三十年頃
長谷寺	全	全一	寺院	全	木造草葺	養老五年六月十八日

貴族院議員豫備海軍中將 黒岡帶刀別荘 元農商務大臣荒井賢太郎 別荘	光 則 寺	小 動 社	本 成 寺	東 漸 寺	腰 越 箱	腰 越 津 村 役 場	邊 津 宮	中 津 宮	奥 津 宮	兒 玉 社	岩 本 樓	金 龜 樓	惠 比 壽 屋
全	全	七九ノ二	全	全	全	全	三	全	全	全	全	全	全
小町四四二	長谷六六五	腰越津村腰越四	四五〇	一三三	腰越四〇	三三四	川口村江島一九	一九五	二〇四	八二	三九	一九四	六〇
住宅	寺院	神社	寺院	全	劇場	村役場	神社	全	全	全	理店	全	全
全	全	地盤一面ノ岩石ナルヲ以テ	全	全	全	全	全	全	全	全	地盤岩石ナリシタメ	全	全
木造瓦葺 平家	木造瓦葺 平家	全	全	全	木造瓦葺 二階及三階	全	木造草葺	全	全	全	木造瓦葺 二階及三階	木造瓦葺 二階及三階	二階瓦葺 三階
明治四十三年 四月一日	五月 三十八年	文永十一年五 月七日	文化十四年四 月	正 中 二 年	明治四十四年 三月十五日	全 九月二十日	本殿延寶三年 幣殿明治六年 拜殿全六年	元 祿 二 年	本殿天保三年 拜殿明治六年 大正十年五月 十五日	今ヨリ七百年 前朝ノ時代	明治二十二年 十一月二十日	元 祿 年 間	元 祿 年 間

龍 口 寺	東京電燈株式會社横濱支 店片瀬出張所	東京螺子製作所	御 靈 社	全	日 枝 社	柄 澤 社	荒 神 社	大 神 宮	彌 勒 寺	法 善 寺	天 獄 院	二 便 寺	慈 眼 寺	
川口村片瀬二、 八九一	川口村片瀬事務 所	全	二	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
寺院	全社事務所	螺子製作工 場	神社	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
全	地盤完全ナリシタメ	全	地盤岩石ナルヲ以テ震動輕微ナル 關係上	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
木造平家 瓦葺	木造瓦葺 二階洋箱	木造瓦葺 一ト葺二 階及平家	木造草葺 平家	全	全	全	全	全	全	全	全	全	全	
天 保 年 間	大正元年二月	全 十 年 六 月	天 慶 三 年	全	應永二十七年	天 慶 五 年	天 正 十 八 年	慶 安 六 年	明 應 元 年	天 正 元 年	文 永 二 年	永 正 十 七 年	全 二 年	元 和 元 年

隆昌院	全	柄澤四六三	全	全	全	全	全	全	全
村岡尋常高等小學校	全	彌勒寺三五	全	全	全	全	全	全	全
村岡村役場	全	三五八	全	全	全	全	全	全	全
深澤村役場	全	深澤村槐原	全	全	全	全	全	全	全
深澤村尋常高等小學校	全		全	全	全	全	全	全	全
山崎	全	山崎六六八	全	全	全	全	全	全	全
豫備海軍中將東郷吉太郎邸宅	全	全	全	全	全	全	全	全	全
建長寺山門	全	小坂村山ノ内九	全	全	全	全	全	全	全
圓覺寺山門	全	全	全	全	全	全	全	全	全
甘粕醫院(醫師甘粕準三住宅)	全	大船二〇七	全	全	全	全	全	全	全
鎌倉製水株式會社	全	小袋谷九〇	全	全	全	全	全	全	全
大長寺	全	岩瀬	全	全	全	全	全	全	全
稱名寺	全	今泉	全	全	全	全	全	全	全
鎌倉銀行小袋谷支店	全	小袋谷六六	全	全	全	全	全	全	全
大船郵便局	全	全	全	全	全	全	全	全	全
關東銀行大船代理店	全	全	全	全	全	全	全	全	全

縣立農事試驗場	全	玉繩村岡本	全	全	全	全	全	全	全
玉繩尋常高等小學校	全	植木一〇〇	全	全	全	全	全	全	全
龍寶寺	全	全一〇〇	全	全	全	全	全	全	全
貞宗寺	全	城廻二二〇	全	全	全	全	全	全	全
圓光寺	全	全三五七	全	全	全	全	全	全	全
久城寺	全	全	全	全	全	全	全	全	全
大船軒	全	岡本二一一	全	全	全	全	全	全	全
合資會社富岡商會	全	全二一一	全	全	全	全	全	全	全
辯護士濱地八郎住宅	全	全四七	全	全	全	全	全	全	全
現鐵道大臣仙石買別荘	全	川口村片瀬二、二六九	全	全	全	全	全	全	全

陸軍衛成病院	中里町	建物所在地	住宅又ハ業務種別	倒潰及燒失ヲ免レタル理由(自然又ハ人力ノ防禦ニ依ル詳細)	建物種類	建物ノ年
海軍共濟會長浦分	船越海軍用地				木造瓦葺	明治二十三年十一月十一日
共濟會病院	公郷町二、二五				全	明治三十五年
横須賀病院	全一六四				全	全日不詳